

令和7年 第3回 春日那珂川水道企業団議会定例会議案

令和7年10月23日

春日那珂川水道企業団

目 次

		ページ
議案第 9 号	専決処分について（地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について）	1
議案第10号	春日那珂川水道企業団給水条例の一部を改正する条例の制定について	12
議案第11号	春日那珂川水道企業団布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例の制定について	15
議案第12号	令和 7 年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第 1 号）について	18
議案第13号	令和 6 年度春日那珂川水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	43
議案第14号	令和 6 年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について	45
報告第 1 号	令和 6 年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算繰越報告について	98
報告第 2 号	令和 6 年度春日那珂川水道企業団情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について	101

議案第 9 号

専決処分について

次の事項について、令和 7 年 9 月 30 日付けで専決処分したので報告し、承認を求める。

令和 7 年 10 月 23 日 提出

春日那珂川水道企業団

企業長 武 末 茂 喜

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

理由

地方公務員の育児休業等に関する法律（平成 3 年法律第 110 号）の一部が改正され、部分休業に係る規定が令和 7 年 10 月 1 日から施行されたことに伴い、春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例（平成 4 年条例第 4 号）等の一部を改正する必要性が生じたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分としたので、同条第 3 項の規定により、これを企業団議会に報告し、その承認を求めるものである。

専 決 処 分

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、別紙のとおり専決処分する。

令和 7 年 9 月 30 日

春日那珂川水道企業団

企業長 武 末 茂 喜

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

(春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部改正)

第1条 春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例(平成4年条例第4号)の一部を次のように改正する。

第1条中「第19条第1項及び第2項」を「第19条第1項から第3項まで及び第5項」に改める。

第18条第2号中「及び勤務日ごとの勤務時間」及び「(以下「定年前再任用短時間勤務職員等」という。)」を削り、「除く」の次に「。次条において同じ」を加える。

第19条の見出し中「部分休業」を「第1号部分休業」に改め、同条第1項中「部分休業(育児休業法第19条第1項に規定する部分休業をいう。以下同じ。)」の承認は、春日那珂川水道企業団就業規則(平成16年規則第3号。以下「就業規則」という。)で定める正規の勤務時間(非常勤職員(定年前再任用短時間勤務職員等を除く。以下この条において同じ。))にあっては、当該非常勤職員について定められた勤務時間の始め又は終わりににおいて」を「育児休業法第19条第2項第1号に掲げる範囲内で請求する同条第1項に規定する部分休業(以下「第1号部分休業」という。))の承認は」に改め、同条第2項中「就業規則」を「春日那珂川水道企業団就業規則(平成16年規則第3号)」に、「部分休業」を「第1号部分休業」に改め、同条第3項中「部分休業」を「第1号部分休業」に改める。

第19条の次に次の4条を加える。

(第2号部分休業の承認)

第19条の2 育児休業法第19条第2項第2号に掲げる範囲内で請求する同条第1項に規定する部分休業(以下「第2号部分休業」という。))の承認は、1時間を単位として行うものとする。ただし、次の各号に掲げる場合にあっては、それぞれ当該各号に定める時間数の第2号部分休業を承認することができる。

- (1) 1回の勤務に係る日ごとの勤務時間に分を単位とした時間がある場合であって、当該勤務時間の全てについて承認の請求があったとき 当該勤務時間の時間数
- (2) 第2号部分休業の残時間数に1時間未満の端数がある場合であって、当該残時間数の全てについて承認の請求があったとき 当該残時間数
(育児休業法第19条第2項の条例で定める1年の期間)

第19条の3 育児休業法第19条第2項の条例で定める1年の期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(育児休業法第19条第2項第2号の人事院規則で定める時間を基準として条例で定める期間)

第19条の4 育児休業法第19条第2項第2号の人事院規則で定める時間を基準として条例で定める時間は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に定める時間とする。

- (1) 非常勤職員以外の職員 77時間30分
- (2) 非常勤職員 当該非常勤職員の勤務日1日当たりの勤務時間数に10を乗じて得た時間数
(育児休業法第19条第3項の条例で定める特別の事情)

第19条の5 育児休業法第19条第3項の条例で定める特別の事情は、配偶者が負傷又は疾病により入院したこと、配偶者と別居したことその他の同条第2項の規定による申出時に予測することができなかった事実が生じたことにより同条第3項の規定による変更(以下「第3項変更」という。)をしなければ同項の職員の小学校就学の始期に達するまでの子の養育に著しい支障が生じると企業長が定める事情とする。

第20条中「部分休業」を「育児休業法第19条第1項に規定する部分休業」に改める。

第21条を次のように改める。

(部分休業の承認の取消事由)

第 21 条 育児休業法第 19 条第 6 項において準用する育児休業法第 5 条第 2 項の条例で定める事由は、職員が第 3 項変更をしたときとする。

(春日那珂川水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正)

第 2 条 春日那珂川水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例(昭和 52 年条例第 12 号)の一部を次のように改正する。

第 14 条第 2 項中「一部」を「全部又は一部」に改め、「範囲内」の次に「又は 1 年につき企業長が指定する時間を超えない範囲内」を加える。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和 7 年 10 月 1 日から施行する。

(春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部改正に伴う経過措置)

2 地方公務員の育児休業等に関する法律(平成 3 年法律第 110 号)第 19 条第 2 項第 2 号に掲げる範囲内において、この条例の施行の日から令和 8 年 3 月 31 日までの間における部分休業の承認の請求をする場合におけるこの条例による改正後の春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例第 19 条の 4 の規定の適用については、同条第 1 号中「77 時間 30 分」とあるのは「38 時間 45 分」と、同条第 2 号中「10」とあるのは「5」とする。

【第 1 条】春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例（平成 4 年条例第 4 号）新旧対照表

新	旧
(目的) 第 1 条 この条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律（平成 3 年法律第 110 号。以下「育児休業法」という。）第 2 条第 1 項、第 3 条第 2 項、第 5 条第 2 項（育児休業法第 12 条において準用する場合を含む。）、第 7 条、第 8 条、第 10 条第 1 項及び第 2 項、第 15 条（育児休業法第 17 条において準用する場合を含む。）、第 17 条並びに<u>第 1 9 条第 1 項から第 3 項まで及び第 5 項</u>の規定に基づき、並びに育児休業法を実施するため、職員の育児休業等に関し必要な事項を定めるものとする。 (部分休業をすることができない職員) 第 18 条 育児休業法第 19 条第 1 項の条例で定める職員は、次に掲げる職員とする。 (1) (略) (2) 勤務日の日数_____を考慮して企業長が定める非常勤職員以外の非常勤職員（地方公務員法第 22 条の 4 第 1 項に規定する短時間勤務の職を占める職員_____を除く。<u>次条において同じ。</u>）	(目的) 第 1 条 この条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律（平成 3 年法律第 110 号。以下「育児休業法」という。）第 2 条第 1 項、第 3 条第 2 項、第 5 条第 2 項（育児休業法第 12 条において準用する場合を含む。）、第 7 条、第 8 条、第 10 条第 1 項及び第 2 項、第 15 条（育児休業法第 17 条において準用する場合を含む。）、第 17 条並びに<u>第 1 9 条第 1 項及び第 2 項</u>_____の規定に基づき、並びに育児休業法を実施するため、職員の育児休業等に関し必要な事項を定めるものとする。 (部分休業をすることができない職員) 第 18 条 育児休業法第 19 条第 1 項の条例で定める職員は、次に掲げる職員とする。 (1) (略) (2) 勤務日の日数<u>及び勤務日ごとの勤務時間</u>を考慮して企業長が定める非常勤職員以外の非常勤職員（地方公務員法第 22 条の 4 第 1 項に規定する短時間勤務の職を占める職員（以下「<u>定年前再任用短時間勤務職員等</u>」という。）を除く_____。）

(第1号部分休業の承認)

第19条 育児休業法第19条第2項第1号に掲げる範囲内で請求する同条第1項に規定する部分休業（以下「第1号部分休業」という。）の承認は

____、30分を単位として行うものとする。

2 労働基準法第67条の規定による育児時間（以下「育児時間」という。）又は春日那珂川水道企業団就業規則（平成16年規則第3号）第32条の2第1項の規定による介護時間の承認を受けて勤務しない職員（非常勤職員を除く。）に対する第1号部分休業の承認については、1日につき2時間から当該育児時間又は当該介護時間の承認を受けて勤務しない時間を減じた時間を超えない範囲内で行うものとする。

3 非常勤職員に対する第1号部分休業の承認については、1日につき、当該非常勤職員について1日につき定められた勤務時間から5時間45分を減じた時間を超えない範囲内で（当該非常勤職員が育児時間又は育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）

(部分休業____の承認)

第19条 部分休業（育児休業法第19条第1項に規定する部分休業をいう。以下同じ。）の承認は、春日那珂川水道企業団就業規則（平成16年規則第3号。以下「就業規則」という。）で定める正規の勤務時間（非常勤職員（定年前再任用短時間勤務職員等を除く。以下この条において同じ。）にあっては、当該非常勤職員について定められた勤務時間）の始め又は終わりにおいて、30分を単位として行うものとする。

2 労働基準法第67条の規定による育児時間（以下「育児時間」という。）又は就業規則

____第32条の2第1項の規定による介護時間の承認を受けて勤務しない職員（非常勤職員を除く。）に対する部分休業____の承認については、1日につき2時間から当該育児時間又は当該介護時間の承認を受けて勤務しない時間を減じた時間を超えない範囲内で行うものとする。

3 非常勤職員に対する部分休業____の承認については、1日につき、当該非常勤職員について1日につき定められた勤務時間から5時間45分を減じた時間を超えない範囲内で（当該非常勤職員が育児時間又は育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）

第61条の2第20項の規定による介護をするための時間（以下「介護をするための時間」という。）の承認を受けて勤務しない場合にあっては、当該時間を超えない範囲内で、かつ、2時間から当該育児時間又は当該介護をするための時間の承認を受けて勤務しない時間を減じた時間を超えない範囲内で）行うものとする。

（第2号部分休業の承認）

第19条の2 育児休業法第19条第2項第2号に掲げる範囲内で請求する同条第1項に規定する部分休業

（以下「第2号部分休業」という。）の承認は、1時間を単位として行うものとする。ただし、次の各号に掲げる場合にあっては、それぞれ当該各号に定める時間数の第2号部分休業を承認することができる。

（1） 1回の勤務に係る日ごとの勤務時間に分を単位とした時間がある場合であって、当該勤務時間の全てについて承認の請求があったとき 当該勤務時間の時間数

（2） 第2号部分休業の残時間数に1時間未満の端数がある場合であって、当該残時間数の全てについて承認の請求があったとき 当該残時間数

（育児休業法第19条第2項の条例で定める1年の期間）

第61条の2第20項の規定による介護をするための時間（以下「介護をするための時間」という。）の承認を受けて勤務しない場合にあっては、当該時間を超えない範囲内で、かつ、2時間から当該育児時間又は当該介護をするための時間の承認を受けて勤務しない時間を減じた時間を超えない範囲内で）行うものとする。

第19条の3 育児休業法第19条第2項の条例で定める
1年の期間は、毎年4月1日から翌年3月31日まで
とする。

(育児休業法第19条第2項第2号の人事院規則で定
める時間を基準として条例で定める期間)

第19条の4 育児休業法第19条第2項第2号の人事院
規則で定める時間を基準として条例で定める時間
は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号
に定める時間とする。

(1) 非常勤職員以外の職員 77時間30分

(2) 非常勤職員 当該非常勤職員の勤務日1日当
たりの勤務時間数に10を乗じて得た時間数

(育児休業法第19条第3項の条例で定める特別の事
情)

第19条の5 育児休業法第19条第3項の条例で定める
特別の事情は、配偶者が負傷又は疾病により入院し
たこと、配偶者と別居したことその他の同条第2項
の規定による申出時に予測することができなかった
事実が生じたことにより同条第3項の規定による変
更（以下「第3項変更」という。）をしなければ同
項の職員の小学校就学の始期に達するまでの子の養
育に著しい支障が生じると企業長が定める事情とす
る。

(部分休業をしている職員の給与の取扱い)

(部分休業をしている職員の給与の取扱い)

第20条 職員が育児休業法第20条第1項に規定する部分休業の承認を受けて勤務しない場合には、春日那珂川水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例（昭和52年条例第12号）第14条の規定にかかわらず、その勤務しない1時間につき、給与規程第5条第2項に規定する勤務1時間当たりの給与額を減額して支給する。ただし、地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員については、春日那珂川水道企業団会計年度任用職員の給与及び費用に関する規程第11条又は第20条の規定によるものとする。

（部分休業の承認の取消事由）

第21条 育児休業法第19条第6項において準用する育児休業法第5条第2項の条例で定める事由は、職員が第3項変更をしたときとする。

第20条 職員が部分休業

_____の承認を受けて勤務しない場合には、春日那珂川水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例（昭和52年条例第12号）第14条の規定にかかわらず、その勤務しない1時間につき、給与規程第5条第2項に規定する勤務1時間当たりの給与額を減額して支給する。ただし、地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員については、春日那珂川水道企業団会計年度任用職員の給与及び費用に関する規程第11条又は第20条の規定によるものとする。

（部分休業の承認の取消事由）

第21条 第14条の規定は、部分休業について準用する。

【第2条】春日那珂川水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例（昭和52年条例第12号）新旧対照表

新	旧
（給与の減額） 第14条 （略） 2 職員が部分休業（当該職員がその小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため1日の勤務時間の全部又は一部（2時間を超えない範囲内又は1年につき企業長が指定する時間を超えない範囲内の時間に限る。）を勤務しないことをいう。）又は介護休暇（当該職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母その他企業長が指定する者で負傷、疾病又は老齢により企業長が指定する期間にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇をいう。）の承認を受けて勤務しない1時間につき、勤務1時間当たりの給与額を減額して支給する。	（給与の減額） 第14条 （略） 2 職員が部分休業（当該職員がその小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため1日の勤務時間の一部_____（2時間を超えない範囲内_____の時間に限る。）を勤務しないことをいう。）又は介護休暇（当該職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母その他企業長が指定する者で負傷、疾病又は老齢により企業長が指定する期間にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇をいう。）の承認を受けて勤務しない1時間につき、勤務1時間当たりの給与額を減額して支給する。

議案第 10 号

春日那珂川水道企業団給水条例の一部を改正する条例の制定について

上記の条例案を別紙のとおり提出する。

令和 7 年 10 月 23 日

春日那珂川水道企業団

企業長 武 末 茂 喜

理由

災害時その他非常の場合において、給水装置工事の円滑な実施を確保するため、所要の規定の整備を図る必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

春日那珂川水道企業団給水条例の一部を改正する条例

春日那珂川水道企業団給水条例（平成 10 年条例第 4 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条第 1 項に次のただし書を加える。

ただし、災害その他非常の場合において、企業長が他の水道事業者（法第 3 条第 5 項に規定する水道事業者をいう。以下同じ。）又は他の水道事業者が法第 16 条の 2 第 1 項の指定をした者が給水装置工事を施行する必要があると認めるときは、この限りでない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

春日那珂川水道企業団給水条例（平成10年条例第4号） 新旧対照表

新	旧
（工事の施行） 第7条 給水装置工事は、企業長又は企業長が法第16条の2第1項の指定をした者（以下「指定給水装置工事事業者」という。）が施行する。<u>ただし、災害その他非常の場合において、企業長が他の水道事業者（法第3条第5項に規定する水道事業者をいう。以下同じ。）又は他の水道事業者が法第16条の2第1項の指定をした者が給水装置工事を施行する必要があると認めるときは、この限りでない。</u> 2 （略） 3 （略）	（工事の施行） 第7条 給水装置工事は、企業長又は企業長が法第16条の2第1項の指定をした者（以下「指定給水装置工事事業者」という。）が施行する。 2 （略） 3 （略）

議案第 11 号

春日那珂川水道企業団布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例の制定について

上記の条例案を別紙のとおり提出する。

令和 7 年 10 月 23 日

春日那珂川水道企業団

企業長 武 末 茂 喜

理由

建設業法施行令（昭和 31 年政令第 273 号）が改正され、引用する条項の移動が生じることに伴い、所要の規定の整備を図る必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

春日那珂川水道企業団布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例

春日那珂川水道企業団布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例（平成 25 年条例第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 11 号及び第 4 条第 8 号中「第 34 条第 1 項及び第 2 項」を「第 37 条第 1 項及び第 2 項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

春日那珂川水道企業団布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例（平成25年条例
第3号）新旧対照表

新	旧
（布設工事監督者の資格） 第3条 法第12条第2項に規定する条例で定める資格は、次のとおりとする。 （1）～（10） （略） （11） 建設業法施行令（昭和31年政令第273号）<u>第37条第1項及び第2項</u>の規定による土木施工管理に係る1級の技術検定に合格した者であって、3年以上水道等に関する技術上の実務に従事した経験を有する者（1年6月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者に限る。） （水道技術管理者の資格） 第4条 法第19条第3項に規定する条例で定める資格は、次のとおりとする。 （1）～（7） （略） （8） 建設業法施行令<u>第37条第1項及び第2項</u>の規定による土木施工管理に係る1級の技術検定に合格した者であって、3年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者	（布設工事監督者の資格） 第3条 法第12条第2項に規定する条例で定める資格は、次のとおりとする。 （1）～（10） （略） （11） 建設業法施行令（昭和31年政令第273号）<u>第34条第1項及び第2項</u>の規定による土木施工管理に係る1級の技術検定に合格した者であって、3年以上水道等に関する技術上の実務に従事した経験を有する者（1年6月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者に限る。） （水道技術管理者の資格） 第4条 法第19条第3項に規定する条例で定める資格は、次のとおりとする。 （1）～（7） （略） （8） 建設業法施行令<u>第34条第1項及び第2項</u>の規定による土木施工管理に係る1級の技術検定に合格した者であって、3年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

議案第 12 号

令和 7 年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第 1 号）
について

上記の予算案を別紙のとおり提出する。

令和 7 年 10 月 23 日

春日那珂川水道企業団

企業長 武 末 茂 喜

理由

令和 7 年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算について、事務事業等に異動を生じたことに伴い、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定により補正予算を調製したので、同法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により企業団議会の議決を求めるものである。

令和7年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和7年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		
	(科目)	(既決予算額)	(補正予定額)	(計)
第1款	水道事業収益	3,100,598千円	0千円	3,100,598千円
		支 出		
	(科目)	(既決予算額)	(補正予定額)	(計)
第1款	水道事業費用	2,902,739千円	8,070千円	2,910,809千円
	第1項 営業費用	2,786,888千円	3,000千円	2,789,888千円
	第2項 営業外費用	105,851千円	5,070千円	110,921千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,223,761千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額91,509千円、過年度分損益勘定留保資金1,132,252千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,171,869千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額86,814千円、過年度分損益勘定留保資金1,085,055千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		
	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款	資本的収入	351,741千円	0千円	351,741千円
		支 出		
	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款	資本的支出	1,575,502千円	△51,892千円	1,523,610千円
	第1項 建設改良費	1,067,058千円	△51,655千円	1,015,403千円
	第2項 企業債償還金	462,791千円	△237千円	462,554千円

（企業債）

第4条 予算第5条に定めた起債の利率を次のように改める。

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率		償還の方法
			補正前 %	補正後 %	
建設改良費	300,000	証書借入	3.0以内	4.0以内	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上償還又は借換えすることができる。

第 5 条 予算第 9 条の次に次の 1 条を加える。

(債務負担行為)

第 10 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道調定収納システム更新	令和 8 年度	52,123 千円

令和 7 年 度

水道事業会計
補正予算に関する説明書

春日那珂川水道企業団

令和7年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出
収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	合計	備 考
水道事業収益			千円 3,100,598	千円 0	千円 3,100,598	
	営 業 収 益		2,663,838	0	2,663,838	
		給 水 収 益	2,558,241	0	2,558,241	
		そ の 他 営 業 収 益	105,597	0	105,597	
	営 業 外 収 益		436,760	0	436,760	
		加 入 負 担 金	166,045	0	166,045	
		他会計補助金	3,503	0	3,503	
		長 期 前 受 金 戻 入	247,069	0	247,069	
		そ の 他 営 業 外 収 益	20,143	0	20,143	

支

出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	合計	備 考
水道事業費用			千円 2,902,739	千円 8,070	千円 2,910,809	
	営 業 費 用		2,786,888	3,000	2,789,888	
		原 水 及 び 浄 水 費	568,087	3,000	571,087	修繕費増
		配 水 及 び 給 水 費	158,801	0	158,801	
		業 務 費	83,079	0	83,079	
		総 係 費	416,704	0	416,704	
		議 会 費	5,018	0	5,018	
		監 査 費	733	0	733	
		受 水 費	520,652	0	520,652	
		減 価 償 却 費	1,007,928	0	1,007,928	
		資 産 減 耗 費	25,886	0	25,886	
	営 業 外 費 用		105,851	5,070	110,921	
		補 助 金	399	0	399	
		支 払 利 息	65,097	647	65,744	企業債利息増
		消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	39,037	4,423	43,460	仮払消費税減
		雑 支 出	1,318	0	1,318	
	予 備 費		10,000	0	10,000	
		予 備 費	10,000	0	10,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	合計	備 考
資本的収入			千円 351,741	千円 0	千円 351,741	
	企 業 債		300,000	0	300,000	
		企 業 債	300,000	0	300,000	
	工 事 負 担 金		9,211	0	9,211	
		工 事 負 担 金	9,211	0	9,211	
	国 庫 補 助 金		3,200	0	3,200	
		国 庫 補 助 金	3,200	0	3,200	
	出 資 金		39,330	0	39,330	
		一 般 会 計 出 資 金	39,330	0	39,330	

支

出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	合計	備 考
資本的支出			千円 1,575,502	千円 △ 51,892	千円 1,523,610	
	建設改良費		1,067,058	△ 51,655	1,015,403	
		水源・浄水場 施設整備費	218,631	0	218,631	
		配水施設 整備費	766,991	0	766,991	
		諸設備費	81,436	△ 51,655	29,781	固定資産購入費減
	企業債還金		462,791	△ 237	462,554	
		企業債還金	462,791	△ 237	462,554	企業債償還金減
	国庫補助金 返還金		2,923	0	2,923	
		国庫補助金 返還金	2,923	0	2,923	
	投資		37,730	0	37,730	
		投資	37,730	0	37,730	
	予備費		5,000	0	5,000	
		予備費	5,000	0	5,000	

令和7年度春日那珂川水道企業団水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	101,798
減価償却費	1,007,928
固定資産除却費	25,886
貸倒引当金の増減額	1,410
引当金の増減額	11,197
長期前受金戻入額	△ 247,069
受取利息及び受取配当金	△ 18,029
支払利息	65,744
未収金の増減額（△は増加）	△ 14,258
たな卸資産の増減額（△は増加）	△ 11,488
未払金の増減額（△は減少）	△ 19,339
小計	903,780
利息及び配当金の受取額	18,029
利息の支払額	△ 65,744
業務活動によるキャッシュ・フロー	856,065

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 916,237
国庫補助金等による収入	3,200
負担金による収入	9,211
国庫補助金等の返還による支出	△ 2,923
出資による支出	△ 37,730
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 944,479

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	300,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 462,554
他会計からの出資による収入	39,330
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 123,223
資金の増加額（又は減少額）	△ 211,638
資金期首残高	3,581,096
資金期末残高	3,369,458

債務負担行為に関する調書

令和6年度提出分

(廃止)

事 項	限度額	当該年度以降の支払義務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		一 般 財 源
		期 間	金 額	国庫補助金	出 資 金	
水道調定収納システム更新	千円 51,700	令和6年度から 令和7年度まで	千円 51,700	千円 0	千円 0	千円 51,700

令和7年度提出分

(追加)

事 項	限度額	当該年度以降の支払義務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		一 般 財 源
		期 間	金 額	国庫補助金	出 資 金	
水道調定収納システム更新	千円 52,123	令和8年度	千円 52,123	千円 0	千円 0	千円 52,123

令和7年度春日那珂川水道企業団水道事業予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

資 産 の 部

	千円	千円	千円	千円
1 固 定 資 産				
(1) 有 形 固 定 資 産				
イ 土 地		2,567,725		
ロ 建 物	3,808,366			
減価償却累計額	<u>△ 1,397,029</u>	2,411,337		
ハ 構 築 物	32,052,337			
減価償却累計額	<u>△ 16,213,346</u>	15,838,991		
ニ その他構築物	943,899			
減価償却累計額	<u>△ 553,184</u>	390,715		
ホ 機械及び装置	6,226,470			
減価償却累計額	<u>△ 4,649,249</u>	1,577,221		
ヘ 車両及び運搬具	30,240			
減価償却累計額	<u>△ 28,722</u>	1,518		
ト 工具、器具及び備品	276,891			
減価償却累計額	<u>△ 248,387</u>	28,504		
チ 建設仮勘定		<u>255,128</u>		
有形固定資産合計			23,071,139	
(2) 無 形 固 定 資 産				
イ 水 利 権		1,101,098		
ロ その他無形固定資産		<u>17,179</u>		
無形固定資産合計			1,118,277	
(3) 投資その他の資産				
イ 出 資 金		<u>2,752,551</u>		
投資その他の資産合計			<u>2,752,551</u>	
固 定 資 産 合 計				26,941,967
2 流 動 資 産				
(1) 現 金 預 金			3,369,458	
(2) 未 収 金		522,410		
未収金貸倒引当金		<u>△ 6,026</u>	516,384	
(3) 有 価 証 券			1,499,475	
(4) 貯 蔵 品			8,254	
(5) 前 払 金			564	
(6) その他流動資産			<u>3,000</u>	
流 動 資 産 合 計				<u>5,397,135</u>
資 産 合 計				<u><u>32,339,102</u></u>

		負債の部			
		千円	千円	千円	千円
3	固定負債				
(1)	企業債			4,815,589	
(2)	引当金				
	イ 退職給付引当金		385,170	<u>385,170</u>	
	固定負債合計				5,200,759
4	流動負債				
(1)	企業債			434,241	
(2)	未払金			447,389	
(3)	前受金			1,030	
(4)	引当金				
	イ 退職給与引当金		4,050		
	ロ 賞与引当金		26,131		
	ハ 法定福利費引当金		<u>5,022</u>	35,203	
(5)	預り金			<u>287,417</u>	
	流動負債合計				1,205,280
5	繰延収益				
(1)	長期前受金			13,817,850	
(2)	長期前受金収益化累計額			<u>△ 8,545,896</u>	
	繰延収益合計				<u>5,271,954</u>
	負債合計				<u><u>11,677,993</u></u>

		資本の部			
		千円	千円	千円	千円
6	資本金				
(1)	資本金			<u>16,992,296</u>	
	資本金合計				16,992,296
7	剰余金				
(1)	資本剰余金				
	イ 受贈財産評価額		<u>111,926</u>		
	資本剰余金合計			111,926	
(2)	利益剰余金				
	ロ 当年度未処分利益剰余金		<u>3,556,887</u>		
	利益剰余金合計			<u>3,556,887</u>	
	剰余金合計				<u>3,668,813</u>
	資本合計				<u>20,661,109</u>
	負債資本合計				<u><u>32,339,102</u></u>

令和7年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算節別明細表

(単位：千円)

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	合 計	説 明
水 道 事 業 収 益				3,100,598	0	3,100,598	
	営 業 収 益			2,663,838	0	2,663,838	
		給 水 収 益		2,558,241	0	2,558,241	
			水 道 料 金	2,558,241	0	2,558,241	
		その他営業収益		105,597	0	105,597	
			修 理 負 担 金	1,964	0	1,964	
			手 数 料	3,948	0	3,948	
			下 水 道 受 託 収 益	99,685	0	99,685	
	営 業 外 収 益			436,760	0	436,760	
		加 入 負 担 金		166,045	0	166,045	
			加 入 負 担 金	166,045	0	166,045	
		他 会 計 補 助 金		3,503	0	3,503	
			他 会 計 補 助 金	3,503	0	3,503	
		長期前受金戻入		247,069	0	247,069	
			長 期 前 受 受 贈 財 産 評 価 額 戻 入	37,510	0	37,510	
			長 期 前 受 工 事 負 担 金 戻 入	184,887	0	184,887	
			長 期 前 受 国 庫 補 助 金 戻 入	24,672	0	24,672	
		その他営業外収益		20,143	0	20,143	
			受 取 利 息	18,029	0	18,029	
			そ の 他 雑 収 益	2,114	0	2,114	

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	合 計	説 明
水道事業費用				2,902,739	8,070	2,910,809	
	営業費用			2,786,888	3,000	2,789,888	
		原水及び 浄水費		568,087	3,000	571,087	
			備 消 品 費	1,700	0	1,700	
			光 熱 水 費	689	0	689	
			通 信 運 搬 費	3,472	0	3,472	
			委 託 料	358,694	0	358,694	
			賃 借 料	12,514	0	12,514	
			修 繕 費	29,470	3,000	32,470	浄水場施設修繕増
			動 力 費	126,214	0	126,214	
			薬 品 費	32,524	0	32,524	
			保 険 料	18	0	18	
			負 担 金	2,123	0	2,123	
			公 課 費	5	0	5	
			交 付 金	664	0	664	

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	合 計	説 明
水道事業費用	営業費用	配水及び 給水費		158,801	0	158,801	
			備 消 品 費	1,296	0	1,296	
			光 熱 水 費	85	0	85	
			印 刷 製 本 費	27	0	27	
			通 信 運 搬 費	375	0	375	
			委 託 料	46,362	0	46,362	
			手 数 料	2	0	2	
			賃 借 料	253	0	253	
			修 繕 費	107,320	0	107,320	
			動 力 費	2,586	0	2,586	
			材 料 費	289	0	289	
			保 険 料	18	0	18	
			公 課 費	19	0	19	
			貸 倒 引 当 金 額 繰 入	169	0	169	
		業 務 費		83,079	0	83,079	
			備 消 品 費	1,000	0	1,000	
			印 刷 製 本 費	964	0	964	
			通 信 運 搬 費	9,530	0	9,530	
			委 託 料	57,196	0	57,196	
			手 数 料	10,778	0	10,778	
			賃 借 料	385	0	385	
			修 繕 費	601	0	601	
			保 険 料	36	0	36	
			公 課 費	14	0	14	
			貸 倒 引 当 金 額 繰 入	2,575	0	2,575	

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	合 計	説 明
水道事業費用	営業費用	総 係 費		416,704	0	416,704	
			給 料	163,991	0	163,991	
			手 当	94,848	0	94,848	
			賞 与 引 当 金 額 繰 入	24,246	0	24,246	
			報 酬	1,254	0	1,254	
			法 定 福 利 費	56,524	0	56,524	
			法 定 福 利 費 引 当 金 繰 入 額	5,133	0	5,133	
			旅 費	2,575	0	2,575	
			備 消 品 費	1,933	0	1,933	
			燃 料 費	1,562	0	1,562	
			光 熱 水 費	2,284	0	2,284	
			印 刷 製 本 費	1,965	0	1,965	
			通 信 運 搬 費	2,256	0	2,256	
			委 託 料	21,132	0	21,132	
			手 数 料	8,469	0	8,469	
			賃 借 料	46	0	46	
			修 繕 費	3,260	0	3,260	
			保 険 料	3,739	0	3,739	
			負 担 金	2,978	0	2,978	
			研 修 費	1,095	0	1,095	
			食 糧 費	41	0	41	
			交 際 費	33	0	33	
			公 課 費	35	0	35	
			退 職 給 付 額 引 当 金 繰 入 額	16,767	0	16,767	
			厚 生 福 利 費	538	0	538	

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	合 計	説 明
水道事業費用	営業費用	議会費		5,018	0	5,018	
			報酬	3,054	0	3,054	
			旅費	1,437	0	1,437	
			備用品費	4	0	4	
			印刷製本費	1	0	1	
			委託料	383	0	383	
			賃借料	116	0	116	
			食糧費	11	0	11	
			交際費	12	0	12	
		監査費		733	0	733	
			報酬	636	0	636	
			旅費	88	0	88	
			備用品費	4	0	4	
			食糧費	5	0	5	
		受水費		520,652	0	520,652	
			受水費	520,652	0	520,652	
		減価償却費		1,007,928	0	1,007,928	
			有形固定資産減価償却費	927,315	0	927,315	
			無形固定資産減価償却費	80,613	0	80,613	
		資産減耗費		25,886	0	25,886	
			固定資産除却費	25,886	0	25,886	

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	合 計	説 明
水道事業費用	営業外費用			105,851	5,070	110,921	
		補助金		399	0	399	
			補助金	399	0	399	
		支払利息		65,097	647	65,744	
			支払利息	65,097	647	65,744	借入時利率増
		消費税及び 地方消費税		39,037	4,423	43,460	
			消費税及び 地方消費税	39,037	4,423	43,460	仮払消費税減
		雑支出		1,318	0	1,318	
			その他雑支出	1,318	0	1,318	
	予備費			10,000	0	10,000	
		予備費		10,000	0	10,000	
			予備費	10,000	0	10,000	

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	合 計	説 明
資 本 の 収 入				351,741	0	351,741	
	企 業 債			300,000	0	300,000	
		企 業 債		300,000	0	300,000	
			企 業 債	300,000	0	300,000	
	工 事 負 担 金			9,211	0	9,211	
		工 事 負 担 金		9,211	0	9,211	
			工 事 負 担 金	8,530	0	8,530	
			手 数 料	681	0	681	
	国 庫 補 助 金			3,200	0	3,200	
		国 庫 補 助 金		3,200	0	3,200	
			国 庫 補 助 金	3,200	0	3,200	
	出 資 金			39,330	0	39,330	
		一般会計出資金		39,330	0	39,330	
			一 般 会 計 出 資 金	39,330	0	39,330	

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	合 計	説 明
資 本 的 支 出				1,575,502	△ 51,892	1,523,610	
	建 設 改 良 費			1,067,058	△ 51,655	1,015,403	
		水 源 ・ 浄 水 場		218,631	0	218,631	
		施 設 整 備 費	給 料	22,749	0	22,749	
			手 当	13,033	0	13,033	
			賞 与 引 当 金 額	3,250	0	3,250	
			法 定 福 利 費	7,578	0	7,578	
			法 定 福 利 費	682	0	682	
			引 当 金 繰 入 額				
			委 託 料	4,824	0	4,824	
			工 事 請 負 費	164,185	0	164,185	
			退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	2,330	0	2,330	
		配 水 施 設 整 備 費		766,991	0	766,991	
			備 消 品 費	246	0	246	
			委 託 料	70,597	0	70,597	
			手 数 料	101	0	101	
			賃 借 料	1,260	0	1,260	
			修 繕 費	230	0	230	
			工 事 請 負 費	694,513	0	694,513	
			保 険 料	18	0	18	
			公 課 費	26	0	26	

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	合 計	説 明
資 本 的 支 出	建 設 改 良 費	諸 設 備 費		81,436	△ 51,655	29,781	
			量 水 器 費	11,090	0	11,090	
			固 定 資 産 購 入 費	70,346	△ 51,655	18,691	水道調定収納システム更新費減
	企 業 債 償 還 金			462,791	△ 237	462,554	
		企 業 債 償 還 金		462,791	△ 237	462,554	
		企 業 債 償 還 金		462,791	△ 237	462,554	借入時利率増
	国庫補助金返還金			2,923	0	2,923	
		国庫補助金返還金		2,923	0	2,923	
		国庫補助金返還金		2,923	0	2,923	
	投 資			37,730	0	37,730	
		投 資		37,730	0	37,730	
		投 資		37,730	0	37,730	
	予 備 費			5,000	0	5,000	
		予 備 費		5,000	0	5,000	
		予 備 費		5,000	0	5,000	

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法による。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

減価償却の方法 定額法による。

主な耐用年数

建物	8～65年
構築物	5～80年
機械及び装置	5～40年
工具、器具及び備品	2～20年
車両運搬具	4～12年

(2) 無形固定資産

減価償却の方法 定額法による。

主な耐用年数

水利権	20年
その他無形固定資産	5年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に伴い発生する法定福利費の支払いに備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金

当年度における退職手当を支給するため退職給付引当金から1,817,963円を取り崩す予定である。

(2) 賞与引当金

当年度における期末・勤勉手当を支給するため賞与引当金から27,316,000円を取り崩す予定である。

(3) 法定福利費引当金

当年度における期末・勤勉手当に係る法定福利費を支出するため法定福利費引当金から5,815,000円を取り崩す予定である。

(4) 貸倒引当金

当年度生じる不納欠損に対し1,333,681円を取り崩す予定である。

5 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式による。

6 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による。

令和7年度末の未経過リース料相当額は、下記のとおり。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 年内	1,259,280 円
1 年超	0 円
計	1,259,280 円

令和7年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会
令和7年度補正予算説明資料

春日那珂川水道企業団

令和7年度補正予算（第1号）

消費税込み

（単位：千円）

区分	収入の部				支出の部			
		既決予定額	補正予定額	合計		既決予定額	補正予定額	合計
収益的収入及び支出	水道事業収益	3,100,598	0	3,100,598	水道事業費用	2,902,739	8,070	2,910,809
	営業収益	2,663,838	0	2,663,838	営業費用	2,786,888	3,000	2,789,888
	給水収益	2,558,241	0	2,558,241	原水及び浄水費	568,087	3,000	571,087
	その他営業収益	105,597	0	105,597	配水及び給水費	158,801	0	158,801
	営業外収益	436,760	0	436,760	業務費	83,079	0	83,079
	加入負担金	166,045	0	166,045	総係費	416,704	0	416,704
	他会計補助金	3,503	0	3,503	議会費	5,018	0	5,018
	長期前受金戻入	247,069	0	247,069	監査費	733	0	733
	その他営業外収益	20,143	0	20,143	受水費	520,652	0	520,652
					減価償却費	1,007,928	0	1,007,928
					資産減耗費	25,886	0	25,886
					営業外費用	105,851	5,070	110,921
					補助金	399	0	399
					支払利息	65,097	647	65,744
					消費税及び地方消費税	39,037	4,423	43,460
					雑支出	1,318	0	1,318
					予備費	10,000	0	10,000
					予備費	10,000	0	10,000
					収支差引額	197,859	△ 8,070	189,789
					（税抜後当年度純利益）	（ 105,173 ）	（ △ 3,375 ）	（ 101,798 ）
	計	3,100,598	0	3,100,598	計	3,100,598	0	3,100,598
資本的収入及び支出	資本的収入	351,741	0	351,741	資本的支出	1,575,502	△ 51,892	1,523,610
	企業債	300,000	0	300,000	建設改良費	1,067,058	△ 51,655	1,015,403
	企業債	300,000	0	300,000	水源・浄水場施設整備費	218,631	0	218,631
	工事負担金	9,211	0	9,211	配水施設整備費	766,991	0	766,991
	工事負担金	9,211	0	9,211	諸設備費	81,436	△ 51,655	29,781
	国庫補助金	3,200	0	3,200	企業債償還金	462,791	△ 237	462,554
	国庫補助金	3,200	0	3,200	企業債償還金	462,791	△ 237	462,554
	出資金	39,330	0	39,330	国庫補助金返還金	2,923	0	2,923
	一般会計出資金	39,330	0	39,330	国庫補助金返還金	2,923	0	2,923
					投資	37,730	0	37,730
					投資	37,730	0	37,730
					予備費	5,000	0	5,000
					予備費	5,000	0	5,000
	資本的収支不足額	1,223,761	△ 51,892	1,171,869				
	計	1,575,502	△ 51,892	1,523,610	計	1,575,502	△ 51,892	1,523,610
					予算規模	4,676,100	△ 51,892	4,624,208

収益的収支	
収益的収入	3,100,598
収益的支出	2,910,809
収支差引額	189,789
（税抜後純利益）	（ 101,798 ）
既決予定額との比較	△ 3,375

資本的収支	
資本的収入	351,741
資本的支出	1,523,610
不足額	1,171,869

補てん財源	
消費税資本的収支調整額	86,814
過年度損益勘定留保資金	1,085,055
当年度損益勘定留保資金	0
補てん額	1,171,869

議案第 13 号

令和 6 年度春日那珂川水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金
の処分について

上記の計算書案を別紙のとおり提出する。

令和 7 年 10 月 23 日

春日那珂川水道企業団

企業長 武 末 茂 喜

理由

令和 6 年度春日那珂川水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金 3,455,088,776 円のうち 300,000,000 円を資本金に組み入れ、300,000,000 円を建設改良積立金に積み立て、残余を繰り越すため、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第 2 項の規定により企業団議会の議決を求めるものである。

令和6年度 春日那珂川水道企業団水道事業剰余金処分計算書（案）

（単位：円）

	資本金	資本 剰余金	未処分 利益剰余金
当年度末残高	16,952,965,530	111,925,745	3,455,088,776
議会の議決による処分額	300,000,000	0	△ 600,000,000
資本金への組入れ	300,000,000	0	△ 300,000,000
減債積立金の積立	0	0	0
建設改良積立金の積立	0	0	△ 300,000,000
処分後残高	17,252,965,530	111,925,745	（繰越利益剰余金） 2,855,088,776

議案第 14 号

令和 6 年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について

上記の決算を別紙のとおり提出する。

令和 7 年 10 月 23 日

春日那珂川水道企業団

企業長 武 末 茂 喜

理由

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 4 項の規定により令和 6 年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算を監査委員の審査意見を付けて企業団議会の認定に付するものである。

令和 6 年度

水 道 事 業 会 計 決 算 書

春日那珂川水道企業団

目 次

決 算 書 ページ

1	令和6年度春日那珂川水道企業団水道事業決算報告書	48
2	令和6年度春日那珂川水道企業団水道事業損益計算書	50
3	令和6年度春日那珂川水道企業団水道事業剰余金計算書	51
4	令和6年度春日那珂川水道企業団水道事業剰余金処分計算書	52
5	令和6年度春日那珂川水道企業団水道事業貸借対照表	53

決 算 付 属 書 ページ

1	令和6年度春日那珂川水道企業団水道事業報告書	56
2	令和6年度春日那珂川水道企業団水道事業キャッシュ・フロー計算書 ..	67
3	収益費用明細書	68
4	固定資産明細書	72
5	企業債明細書	73
6	重要な会計方針に係る事項に関する注記	75

1 令和6年度 春日那珂川水道企業団水道事業決算報告書

(1) 収益的收入及び支出

区 分	予 算 額				決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額 に 係 る 財 源 充 当 額	合 計			
第 1 款 水道事業収益	円 3,075,147,000	円 18,544,000	円 0	円 3,093,691,000	円 3,157,354,814	円 63,663,814	(うち、仮受消費税及び地方消費税 259,438,543 円)
第 1 項 営 業 収 益	2,630,643,000	27,800,000	0	2,658,443,000	2,675,225,629	16,782,629	(うち、仮受消費税及び地方消費税 242,533,290 円)
第 2 項 営 業 外 収 益	444,504,000	△ 9,256,000	0	435,248,000	482,129,185	46,881,185	(うち、仮受消費税及び地方消費税 16,905,253 円)

区 分	予 算 額								決 算 額	地 方 公 営 企業法第26条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地 方 公 営 企業法第24条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額	小 計	地 方 公 営 企業法第26条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	合 計				
第 1 款 水道事業費用	円 2,946,424,000	円 △ 50,002,000	円 0	円 0	円 0	円 2,896,422,000	円 8,800,000	円 2,905,222,000	円 2,832,250,161	円 390,808	円 72,581,031	(うち、仮払消費税及び地方消費税 118,176,823 円)
第 1 項 営 業 費 用	2,811,776,000	△ 66,588,000	0	0	0	2,745,188,000	8,800,000	2,753,988,000	2,694,640,051	390,808	58,957,141	(うち、仮払消費税及び地方消費税 118,132,690 円)
第 2 項 営 業 外 費 用	124,648,000	16,586,000	0	0	0	141,234,000	0	141,234,000	137,610,110	0	3,623,890	(うち、仮払消費税及び地方消費税 44,133 円)
第 3 項 予 備 費	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000	0	10,000,000	0	0	10,000,000	(うち、仮払消費税及び地方消費税 0 円)

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額						決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額	継 続 費 通 次 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額	合 計			
第 1 款 資 本 的 収 入	円 358,918,000	円 △ 2,178,000	円 356,740,000	円 46,819,000	円 0	円 403,559,000	円 397,115,818	円 △ 6,443,182	
第 1 項 企 業 債	300,000,000	0	300,000,000	0	0	300,000,000	300,000,000	0	
第 2 項 工 事 負 担 金	10,623,000	△ 2,870,000	7,753,000	0	0	7,753,000	5,498,818	△ 2,254,182	
第 3 項 国 庫 補 助 金	0	462,000	462,000	26,754,000	0	27,216,000	25,327,000	△ 1,889,000	
第 4 項 出 資 金	48,295,000	230,000	48,525,000	20,065,000	0	68,590,000	66,290,000	△ 2,300,000	

支 出

区 分	予 算 額								決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額	継 続 費 通 次 繰 越 額	合 計		地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額	継 続 費 通 次 繰 越 額	合 計		
第 1 款 資 本 的 支 出	円 1,372,797,000	円 △ 47,920,000	円 0	円 0	円 1,324,877,000	円 235,070,000	円 0	円 1,559,947,000	円 1,371,110,899	円 87,846,000	円 0	円 87,846,000	円 100,990,101	(うち、仮払消費税及び地方消費税 71,966,404 円)
第 1 項 建 設 改 良 費	840,889,000	△ 47,450,000	0	0	793,439,000	235,070,000	0	1,028,509,000	845,674,339	87,846,000	0	87,846,000	94,988,661	(うち、仮払消費税及び地方消費税 71,966,404 円)
第 2 項 企 業 債 償 還 金	477,993,000	150,000	0	0	478,143,000	0	0	478,143,000	478,141,560	0	0	0	1,440	
第 3 項 国 庫 補 助 金 返 還 金	620,000	△ 620,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
第 4 項 投 資	48,295,000	0	0	0	48,295,000	0	0	48,295,000	47,295,000	0	0	0	1,000,000	
第 5 項 予 備 費	5,000,000	0	0	0	5,000,000	0	0	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額973,995,081円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額71,966,404円、建設改良積立金取崩額300,000,000円及び過年度分損益勘定留保資金602,028,677円で補てんした。

2 令和6年度 春日那珂川水道企業団水道事業損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

	円	円	円
1 営業収益			
(1) 給水収益	2,337,939,214		
(2) その他営業収益	<u>94,753,125</u>	2,432,692,339	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	483,846,997		
(2) 配水及び給水費	136,532,311		
(3) 業務費	69,365,088		
(4) 総係費	398,790,029		
(5) 議会費	4,134,299		
(6) 監査費	695,097		
(7) 受水費	456,955,321		
(8) 減価償却費	1,012,341,950		
(9) 資産減耗費	<u>13,846,269</u>	<u>2,576,507,361</u>	
営業利益			△ 143,815,022
3 営業外収益			
(1) 加入負担金	167,200,000		
(2) 他会計補助金	3,585,000		
(3) 長期前受金戻入	259,097,053		
(4) その他営業外収益	<u>35,383,489</u>	465,265,542	
4 営業外費用			
(1) 補助金	435,000		
(2) 支払利息	68,035,266		
(3) 雑支出	<u>735,977</u>	<u>69,206,243</u>	<u>396,059,299</u>
経常利益			252,244,277
5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
6 特別損失			
(1) 固定資産売却損	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
当年度純利益			252,244,277
前年度繰越利益剰余金			2,902,844,499
その他未処分利益剰余金変動額			<u>300,000,000</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>3,455,088,776</u></u>

3 令和6年度 春日那珂川水道企業団水道事業剰余金計算書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：円)

（単位：千円）

	資本金	剰 余 金					資本合計
		資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		受贈財産 評価額	資本剰余 金合計	建設改良 積立金	未処分利 益剰余金	利益剰余 金合計	
前年度末残高	16,586,675,530	111,925,745	111,925,745	0	3,502,844,499	3,502,844,499	20,201,445,774
前年度処分額	300,000,000	0	0	300,000,000	△ 600,000,000	△ 300,000,000	0
議会の議決による処分額	300,000,000	0	0	300,000,000	△ 600,000,000	△ 300,000,000	0
資本金への組入れ	300,000,000	0	0	0	△ 300,000,000	△ 300,000,000	0
減債積立金の積立	0	0	0	0	0	0	0
建設改良積立金の積立	0	0	0	300,000,000	△ 300,000,000	0	0
処分後残高	16,886,675,530	111,925,745	111,925,745	300,000,000	(繰越利益剰余金) 2,902,844,499	3,202,844,499	20,201,445,774
当年度変動額	66,290,000	0	0	△ 300,000,000	552,244,277	252,244,277	318,534,277
除却損への補填	0	0	0	0	0	0	0
減債積立金の取崩し	0	0	0	0	0	0	0
建設改良積立金の取崩し	0	0	0	△ 300,000,000	0	△ 300,000,000	△ 300,000,000
出資金の受入	66,290,000	0	0	0	0	0	66,290,000
受贈財産の受入	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	252,244,277	252,244,277	252,244,277
その他未処分利益剰余金変動額	0	0	0	0	300,000,000	300,000,000	300,000,000
当年度末残高	16,952,965,530	111,925,745	111,925,745	0	(当年度未処分利益剰余金) 3,455,088,776	3,455,088,776	20,519,980,051

4 令和6年度 春日那珂川水道企業団水道事業剰余金処分計算書（案）

（単位：円）

	資本金	資本 剰余金	未処分 利益剰余金
当年度末残高	16,952,965,530	111,925,745	3,455,088,776
議会の議決による処分額	300,000,000	0	△ 600,000,000
資本金への組入れ	300,000,000	0	△ 300,000,000
減債積立金の積立	0	0	0
建設改良積立金の積立	0	0	△ 300,000,000
処分後残高	17,252,965,530	111,925,745	（繰越利益剰余金） 2,855,088,776

5 令和6年度 春日那珂川水道企業団水道事業貸借対照表
(令和7年3月31日)

資 産 の 部				
1 固 定 資 産	円	円	円	円
(1) 有 形 固 定 資 産				
イ 土 地		2,567,724,637		
ロ 建 物	3,808,365,798			
減価償却累計額	<u>△ 1,333,616,772</u>	2,474,749,026		
ハ 構 築 物	31,139,253,941			
減価償却累計額	<u>△ 15,596,519,100</u>	15,542,734,841		
ニ その他 構 築 物	943,899,374			
減価償却累計額	<u>△ 522,790,030</u>	421,109,344		
ホ 機 械 及 び 装 置	6,229,708,846			
減価償却累計額	<u>△ 4,438,437,882</u>	1,791,270,964		
ヘ 車 両 及 び 運 搬 具	30,240,400			
減価償却累計額	<u>△ 28,606,741</u>	1,633,659		
ト 工 具、器 具 及 び 備 品	279,031,717			
減価償却累計額	<u>△ 242,631,023</u>	36,400,694		
チ 建 設 仮 勘 定		<u>255,127,928</u>		
有形固定資産合計			23,090,751,093	
(2) 無 形 固 定 資 産				
イ 水 利 権		1,172,689,536		
ロ その他無形固定資産		<u>26,200,304</u>		
無形固定資産合計			1,198,889,840	
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産				
イ 出 資 金		<u>2,714,821,000</u>		
投資その他の資産合計			<u>2,714,821,000</u>	
固 定 資 産 合 計				27,004,461,933
2 流 動 資 産				
(1) 現 金 預 金			3,581,096,063	
(2) 未 収 金		508,151,817		
未収金貸倒引当金		<u>△ 4,615,762</u>	503,536,055	
(3) 有 価 証 券			1,499,475,000	
(4) 貯 蔵 品			7,856,067	
(5) 前 払 金			563,898	
(6) そ の 他 流 動 資 産			<u>3,000,000</u>	
流動資産合計				<u>5,595,527,083</u>
資 産 合 計				<u><u>32,599,989,016</u></u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債	円	円	円	円
(1) 企 業 債			4,949,829,884	
(2) 引 当 金				
イ 退職給付引当金		<u>370,123,661</u>	<u>370,123,661</u>	
固 定 負 債 合 計				5,319,953,545
4 流 動 負 債				
(1) 企 業 債			462,553,915	
(2) 未 払 金			466,728,609	
(3) 前 受 金			1,030,000	
(4) 引 当 金				
イ 退職給付引当金		1,817,963		
ロ 賞 与 引 当 金		25,951,088		
ハ 法定福利費引当金		<u>5,022,253</u>	32,791,304	
(5) 預 り 金			<u>287,416,931</u>	
流 動 負 債 合 計				1,250,520,759
5 繰 延 収 益				
(1) 長 期 前 受 金			13,808,361,735	
(2) 長期前受金収益化累計額			<u>△ 8,298,827,074</u>	
繰 延 収 益 合 計				<u>5,509,534,661</u>
負 債 合 計				12,080,008,965

資 本 の 部

6 資 本 金	円	円	円	円
(1) 資 本 金			<u>16,952,965,530</u>	
資 本 金 合 計				16,952,965,530
7 剰 余 金				
(1) 資 本 剰 余 金				
イ 受贈財産評価額		<u>111,925,745</u>		
資 本 剰 余 金 合 計			111,925,745	
(2) 利 益 剰 余 金				
イ 建設改良積立金				
ロ 当年度未処分利益剰余金		<u>3,455,088,776</u>		
利 益 剰 余 金 合 計			3,455,088,776	
剰 余 金 合 計				<u>3,567,014,521</u>
資 本 合 計				<u>20,519,980,051</u>
負 債 資 本 合 計				<u><u>32,599,989,016</u></u>

決 算 付 属 書

1 令和6年度 春日那珂川水道企業団水道事業報告書

1) 概 況

① 総括事項

(営 業)

令和6年度の給水人口は、前年度比0.2%減の150,508人でした。年間総配水量は、前年度比0.2%増の13,466,979m³で、水道料金収入は、前年度比0.5%増の2,337,939,214円となりました。

区 分		令和 6 年度	令和 5 年度	比 較	
				増 減	増 減 率 (%)
給 水 人 口 (人)		150,508	150,846	△ 338	△ 0.2
配 水 量	総 量 (m3)	13,466,979	13,440,454	26,525	0.2
	一日最大 (m3)	40,636	40,308	328	0.8
	一日平均 (m3)	36,896	36,723	173	0.5
有 収 水 量 (m3)		12,669,259	12,626,777	42,482	0.3
有 収 率 (%)		94.1	93.9	0.2	0.2
水道料金収入 (円)		2,337,939,214	2,325,495,170	12,444,044	0.5

(建設改良)

水源・浄水場施設整備事業については、204,208,321円を投じ、春日水源電気計装設備改修工事、埋金浄水場施設耐震補強及び劣化補修工事（第1期）等を行いました。

配水施設整備事業については、545,115,260円を投じ、春日市春日原北町、若葉台西、下白水並びに那珂川市王塚台等において2923.9mの配水管等の布設工事及び布設替工事を行いました。

(経 理)

営業収益2,432,692,339円に対し、営業費用 2,576,507,361円で、営業利益は△143,815,022円でした。営業外収益は 465,265,542円、営業外費用は 69,206,243円で、経常利益は 252,244,277円でした。これにより、当年度純利益は 252,244,277円となりました。

資本的収支においては、資本的収入額 397,115,818円に対し、資本的支出額 1,371,110,899円で、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 973,995,081円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 71,966,404円、建設改良積立金取崩額 300,000,000円及び過年度分損益勘定留保資金 602,028,677円で補てんしました。

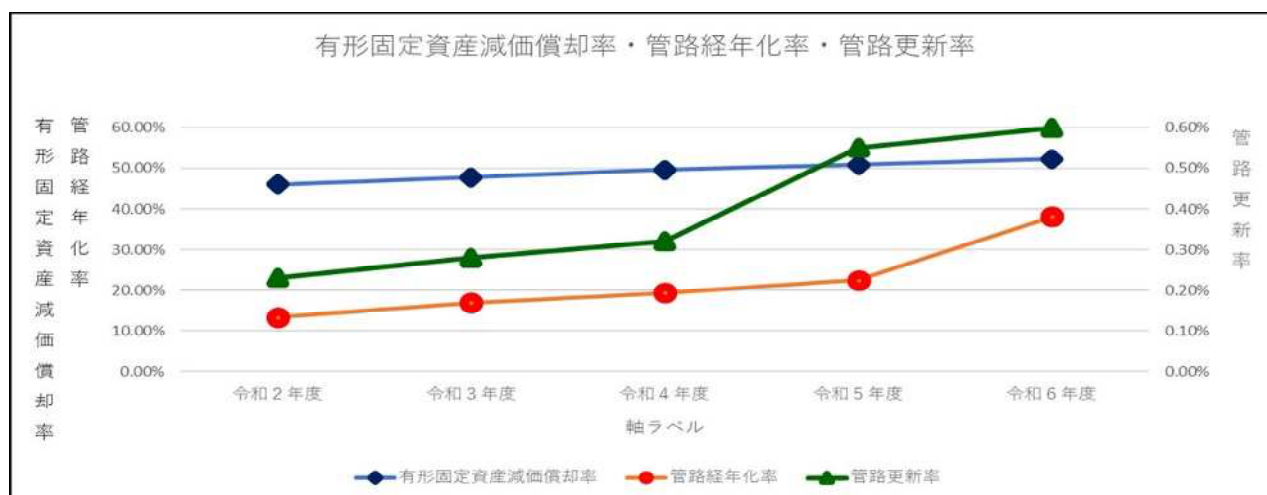
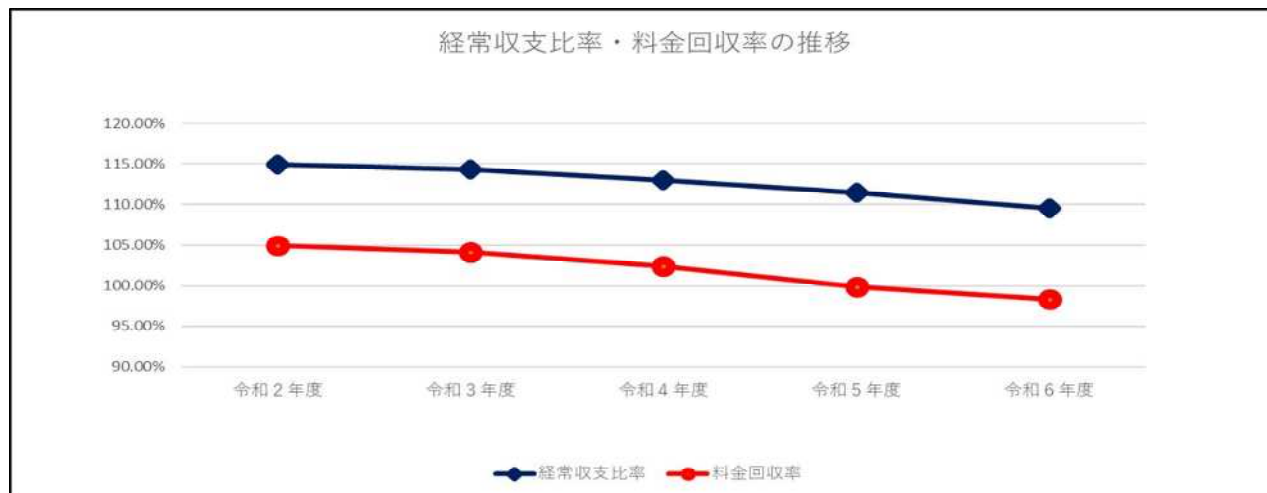
② 経営指標に関する事項

令和6年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、有収水量の増加により給水収益は増加しましたが、浄水課業務の部品交換に伴う修繕費の増加により、前年度比1.93ポイント減の109.53%でしたが、健全経営の水準とされる100%を上回っています。また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度比1.88ポイント減の97.96%であり、事業に必要な費用を給水収益で賄っている状況とされる100%を下回っています。

償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は、前年度比1.42ポイント増の52.23%、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は、前年度比15.51ポイント増の38.08%と、施設の老朽化が進んでいます。当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は、前年度比0.05ポイント増の0.60%となっています。未だ更新需要のピークを迎えておらず、今後、管路経年化率が上昇していくことが予想されますので、現在の経営状況を維持しつつ、引き続き計画的な管路更新を行っていきます。

<経営指標の推移>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収支比率	114.91%	114.34%	112.96%	111.46%	109.53%
料金回収率	104.93%	104.13%	102.42%	99.84%	97.96%
有形固定資産減価償却率	46.08%	47.82%	49.59%	50.81%	52.23%
管路経年化率	13.34%	16.96%	19.37%	22.57%	38.08%
管路更新率	0.23%	0.28%	0.32%	0.55%	0.60%



③ 議会議決事項

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日 議決結果
議案第8号	令和6年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について	令和6年10月23日	令和6年10月24日 原案可決 (全員賛成)
議案第9号	令和5年度春日那珂川水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	令和6年10月23日	令和6年10月24日 原案可決 (全員賛成)
議案第10号	令和5年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について	令和6年10月23日	令和6年10月24日 認 定 (全員賛成)
議案第1号	春日那珂川水道企業団水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和7年1月31日	令和7年2月3日 原案可決 (全員賛成)
議案第2号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	令和7年1月31日	令和7年2月3日 原案可決 (全員賛成)
議案第3号	春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和7年1月31日	令和7年2月3日 原案可決 (賛成多数)
議案第4号	春日那珂川水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和7年1月31日	令和7年2月3日 原案可決 (全員賛成)
議案第5号	春日那珂川水道企業団布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和7年1月31日	令和7年2月3日 原案可決 (全員賛成)
議案第6号	令和6年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）について	令和7年1月31日	令和7年2月3日 原案可決 (全員賛成)
議案第7号	令和7年度春日那珂川水道企業団水道事業会計当初予算について	令和7年1月31日	令和7年2月3日 原案可決 (全員賛成)
議案第8号	春日那珂川水道企業団監査委員の選任について	令和7年1月31日	令和7年2月3日 同 意 (全員賛成)
議員提出 議案第1号	春日那珂川水道企業団議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和7年1月31日	令和7年2月3日 原案可決 (全員賛成)

④ 行政官庁認可事項

申請年月日	申請先	件名	同意年月日
令和7年2月7日	福岡県	起債同意申請	令和7年3月21日

⑤ 職員に関する事項

職員別	令和6年3月31日現在 職員数(人)	令和7年3月31日現在 職員数(人)	増減(人)
事 務 職 員	21	21	0
技 術 職 員	16	17	1
再 任 用	8	7	△ 1
うち短時間	8	7	△ 1
会計年度任用職員	4	3	△ 1
水 道 管 理 員	0	0	0
計	49	48	△ 1

(令和7年3月31日現在 単位：人)

課		総務課			料金課		施設課		浄水課	計
係 職 名		総務係	財政係	企画係	料金係	那珂川出張所	維持係	建設係	浄水係	
局 長	1									1
課 長		1			1		1		1	4
主 幹		1								1
課 長 補 佐			2				1			3
統 括 係 長		(1)	(1)	(1)	1		1	(1)	1	3
主 査 幹				1						1
主 任 主 査		2	1	1	3		3	1	2	13
事 務 主 任		2	1		1	2			1	7
技 術 主 任						1	1	4	3	9
主 事					1					1
技 師							2			2
会計年度任用職員			1		1				1	3
再任用<再掲>		(1)			(3)		(2)		(1)	(7)
合 計	1	13			11		14		9	48

注：()は兼職

2) 工事

①水源・浄水場施設整備事業の概況

(1件 1,000万円を超える工事)

工 事 名	本年度施工内容	工事費	着 工 年月日	完 成 届出日	完 了 検査日	工 期
春日水源電気計装 設備改修工事	引込開閉器盤 1面 動力制御盤 1面 計装テレメータ盤 1面 原水流量計 1式 構内配線工事 1式 室内配線工事 1式	22,000,000	R5.12.21	R6.12.4	R6.12.5	R6.12.4
埋金浄水場施設耐 震補強及び劣化補 修工事(第1期)	【耐震補強工事】国庫補助対象 着水井・ブロック形成池(着水井:鉄筋コンクリ ート増設工 フロック形成池:鉄骨増設工) 1式 薬品沈澱池(鉄骨増設工) 1式 急速ろ過池(鉄骨増設工) 1式 【劣化補修工事】 着水井・ブロック形成池・薬品沈澱池(外壁改修・ 塗装改修・防水改修) 1式 急速ろ過池(外壁改修・塗装改修・防水改修) 1式	147,803,700	R6.3.14	R7.2.28	R7.3.12	R7.2.28

② 配水施設整備事業の概況

(1件 1,000万円を超える工事)

工 事 名	本年度施工内容	工事費	着 工 年月日	完 成 届出日	完 了 検査日	工 期
春日市道1級第2号 線(すば一つ通り) 配水管布設替工事 (第1工区)	GX形ダクタイル鋳鉄管(S種管) 150mm 254.9m GX形ダクタイル鋳鉄管(S種管) 100mm 7.5m GX形ダクタイル鋳鉄管(S種管) 75mm 92m ステンレス管 150mm 4.4m	80,682,800	R5.7.21	R6.5.31	R6.6.11	R6.5.31
那珂川宇美線(下白 水西)街路事業に伴 う配水管布設工事 (第6工区)	GX形ダクタイル鋳鉄管(S種管) 150mm 147.7m GX形ダクタイル鋳鉄管(S種管) 100mm 2.7m	17,880,500	R5.12.28	R6.6.28	R6.7.8	R6.6.28
桜ヶ丘5丁目配水管 布設工事	GX形ダクタイル鋳鉄管(S種管) 75mm 104.6m	14,828,000	R6.5.30	R6.8.23	R6.9.3	R6.8.23
春日市道1級第2号 線(すば一つ通り) 配水管布設替工事 (第2工区)及び消火 栓移設工事	GX形ダクタイル鋳鉄管(S種管) 150mm 273.0m GX形ダクタイル鋳鉄管(S種管) 100mm 4.8m GX形ダクタイル鋳鉄管(S種管) 75mm 297.5m	96,028,900	R6.5.30	R7.1.24	R7.2.6	R7.1.24
王塚台3丁目配水管 布設替工事(第1-8 工区)及び消火栓 移設工事	GX形ダクタイル鋳鉄管(S種管) 75mm 406.3m 消火栓(移設) 75mm 1基	57,745,600	R6.5.30	R6.11.13	R6.11.25	R6.11.13
王塚台1・2丁目主 要配水管布設替工 事(第1工区)及び 消火栓移設工事	GX形ダクタイル鋳鉄管(S種管) 150mm 482.4m GX形ダクタイル鋳鉄管(S種管) 100mm 22.1m GX形ダクタイル鋳鉄管(S種管) 75mm 69.6m 消火栓(移設) 75mm 1基	115,618,800	R6.7.4	R7.1.28	R7.2.6	R7.1.28
西鉄春日原駅周辺 整備事業に伴う配 水管布設替工事 (第4工区)	GX形ダクタイル鋳鉄管(S種管) 150mm 20.9m GX形ダクタイル鋳鉄管(S種管) 100mm 131.5m GX形ダクタイル鋳鉄管(S種管) 75mm 7.4m	46,022,900	R6.8.8	R6.12.10	R6.12.18	R6.12.10
春日原北町3・4丁 目配水管布設替工 事(第1-2工区)及 び消火栓移設工事	GX形ダクタイル鋳鉄管(S種管) 150mm 220.7m GX形ダクタイル鋳鉄管(S種管) 100mm 17.1m GX形ダクタイル鋳鉄管(S種管) 75mm 126.4m 消火栓(移設) 75mm 1基	84,429,400	R6.9.26	R7.3.14	R7.3.24	R7.3.14

工 事 名	本年度施工内容	工事費	着 工 年月日	完 成 届出日	完 了 検査日	工 期
下白水北5丁目配水管 管布設工事	GX形ダクタイル鋳鉄管(S種管) 75mm 143.7m	23,108,800	R6.11.14	R7.3.10	R7.3.17	R7.3.10
はしもと橋添架管 防護工事	仮設工 1式 添架管防護工 1式 取り壊し撤去工 1式	14,865,400	R6.12.10	R7.3.27	R7.3.31	R7.3.27

③ 修繕工事の概況

(1件 1,000万円を超える工事)

工 事 名	本年度施工内容	工事費	着 工 年月日	完 成 届出日	完 了 検査日	工 期
埋金配水池補修工 事	仮設工事 1式 防水補修工事 1式 外壁補修工事 1式 塗装改修工事 1式 門扉補修工事 1式	20,191,963	R6.7.11	R6.12.10	R6.12.17	R6.12.10

3) 業 務

① 業務量

項 目		単位	令和6年度	令和5年度	比 較	
					増 減	増減率(%)
行政区域内人口		人	160,902	161,240	△ 338	△ 0.2
年度末給水人口		人	150,508	150,846	△ 338	△ 0.2
普及率		%	93.5	93.6	△ 0.1	△ 0.1
年度末給水栓数		栓	44,955	44,324	631	1.4
配 水 量	年間	m ³	13,466,979	13,440,454	26,525	0.2
	1日最大	m ³	40,636	40,308	328	0.8
	1人1日最大	ℓ	270	267	3	1.1
	1日平均	m ³	36,896	36,723	173	0.5
	1人1日平均	ℓ	245	243	2	0.8
有 収 水 量	年間	m ³	12,669,259	12,626,777	42,482	0.3
	1日平均	m ³	34,710	34,499	211	0.6
	1人1日平均	ℓ	231	229	2	0.9
有収率		%	94.1	93.9	0.2	0.2
供給単価		円	184.54	184.17	0.37	0.2
給水原価		円	188.38	184.46	3.92	2.1

給水収益 2,337,939,214 円

経常費用 2,645,713,604 円

長期前受金戻入 259,097,053 円

$$\text{供給単価} = \frac{(\text{給水収益})}{(\text{有収水量})} \quad \text{給水原価 (総務省方式)} = \frac{(\text{経常費用}) - (\text{長期前受金戻入})}{(\text{有収水量})}$$

② 事業収入に関する事項

区 分	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	比 較	
			増 減 額	増 減 率 (%)
営業収益	円 2,432,692,339	円 2,418,373,352	円 14,318,987	% 0.6
給水収益	2,337,939,214	2,325,495,170	12,444,044	0.5
その他営業収益	94,753,125	92,878,182	1,874,943	2.0
営業外収益	465,265,542	471,225,973	△ 5,960,431	△ 1.3
加入負担金	167,200,000	183,110,000	△ 15,910,000	△ 8.7
他会計補助金	3,585,000	3,402,000	183,000	5.4
長期前受金戻入	259,097,053	263,482,169	△ 4,385,116	△ 1.7
その他営業外収益	35,383,489	21,231,804	14,151,685	66.7

③ 事業費に関する事項

区 分	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	比 較	
			増 減 額	増 減 率 (%)
営業費用	円 2,576,507,361	円 2,518,732,579	円 57,774,782	% 2.3
原水及び浄水費	483,846,997	468,801,911	15,045,086	3.2
配水及び給水費	136,532,311	129,430,828	7,101,483	5.5
業務費	69,365,088	66,926,440	2,438,648	3.6
総係費	398,790,029	376,169,747	22,620,282	6.0
議会費	4,134,299	4,181,804	△ 47,505	△ 1.1
監査費	695,097	710,543	△ 15,446	△ 2.2
受水費	456,955,321	456,023,839	931,482	0.2
減価償却費	1,012,341,950	1,005,973,641	6,368,309	0.6
資産減耗費	13,846,269	10,513,826	3,332,443	31.7
営業外費用	69,206,243	73,825,618	△ 4,619,375	△ 6.3
補助金	435,000	1,066,000	△ 631,000	△ 59.2
支払利息	68,035,266	72,319,990	△ 4,284,724	△ 5.9
雑支出	735,977	439,628	296,349	67.4

4. 会 計

① 重要契約の要旨

(1件2,000万円を超える工事、1件400万円を超える業務)

契約年月日	契約金額	契 約 内 容	契 約 先	備 考
R6. 4. 1	7,700,000	令和6年度 原町浄水場中央監視制御装置保守点検業務	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 九州本部	
R6. 4. 1	15,430,342	令和6年度 原町浄水場活性炭・膜ろ過設備保守点検業務及び修繕整備	株式会社前澤エンジニアリングサービス 九州営業所	
R6. 4. 1	17,088,500	令和6年度 東隈浄水場汚泥加圧脱水設備保守点検業務及び修繕整備	石垣メンテナンス株式会社 九州支店	
R6. 4. 1	4,686,000	令和6年度 那珂川水系堰維持管理業務	那珂川水利組合	
R6. 4. 1	22,587,885	令和6年度 東隈浄水場膜処理施設保守点検業務及び修繕整備	水ingエンジニアリング株式会社 九州支店	
R6. 4. 1	5,786,440	令和6年度 原町・埋金浄水場他水質計器保守点検業務	株式会社旺計社 福岡支店	
R6. 4. 1	12,848,000	白水大池プロペラ式水質改善装置購入	株式会社海洋開発技術研究所	
R6. 4. 1	4,100,000	令和6年度 白水大池施設利用料	白水大池水利組合	
R6. 4. 1	5,230,000	大牟田池の施設使用に関する補償費	一般社団法人小倉水利・財産保存会	
R6. 5. 1	5,830,000	令和6年度 東隈浄水場中央監視制御装置設備保守点検業務	安川オートメーション・ドライブ株式会社 福岡営業所	
R6. 5. 1	6,325,000	令和6年度 東隈浄水場水質計器保守点検業務	安川オートメーション・ドライブ株式会社 福岡営業所	
R6. 5. 15	5,102,600	令和6年度 場外施設庭木管理及び草刈業務	株式会社那乃津園芸 春日営業所	
R6. 5. 22	21,321,300	炭焼系配水本管布設工事設計業務(その1)	株式会社三水コンサルタント 西部支社	
R6. 5. 22	5,184,300	はしもと橋添架管防護工事設計業務	エコーエンジニアリング株式会社	
R6. 5. 22	5,148,000	小倉1・7丁目配水管布設替工事設計業務	エイコー・コンサルタンツ株式会社	
R6. 5. 29	96,028,900	春日市道1級第2号線(すば一つ通り)配水管布設替工事(第2工区)及び消火栓移設工事	株式会社 筑紫商会	
R6. 5. 29	57,745,600	王塚台3丁目配水管布設替工事(第1-8工区)及び消火栓移設工事	有限会社開衛設備	
R6. 6. 5	8,801,000	令和6年度 浄水場等電気計装設備保守業務及び炭焼配水池他1施設流量調整弁分解整備	隔測計装株式会社	
R6. 6. 12	8,250,000	経営戦略改訂及びアセットマネジメント基礎調査業務	株式会社日水コン 九州支所	
R6. 7. 3	115,618,800	王塚台1・2丁目主要配水管布設替工事(第1工区)及び消火栓移設工事	株式会社共和設備工業	

契約年月日	契約金額	契 約 内 容	契 約 先	備 考
R6. 7. 10	20, 191, 963	埋金配水池補修工事	株式会社大名建設	
R6. 7. 31	6, 457, 000	王塚台主要配水管布設替工事設計業務（その2）	株式会社東洋技術コンサルタンツ	
R6. 7. 31	6, 050, 000	県道長浜太宰府線整備事業（須玖北工区）に伴う配水管布設工事設計業務	アジアエンジニアリング株式会社	
R6. 8. 7	46, 022, 900	西鉄春日原駅周辺整備事業に伴う配水管布設替工事（第4工区）	株式会社三愛建設工業 那珂川営業所	
R6. 9. 18	8, 030, 000	令和6年度 東隈浄水場沈砂池等清掃業務	佐和屋産業株式会社	
R6. 9. 25	84, 429, 400	春日原北町3・4丁目配水管布設替工事（第1-2工区）及び消火栓移設工事	株式会社 三機産業 春日営業所	
R6. 9. 25	4, 400, 000	配水池清掃点検業務	株式会社テクノアーツ 福岡営業所	
R6. 10. 23	4, 180, 000	令和6年度 原町浄水場粒状活性炭等入替補充業務	水研化学工業株式会社 福岡営業所	
R6. 11. 13	23, 108, 800	下白水北5丁目配水管布設工事	株式会社 山本配管工業所	
R7. 3. 19	54, 450, 000	令和7年度～令和9年度公道漏水修理等委託業務	株式会社三機産業 春日営業所	履行期間 令和7年4月1日～ 令和10年3月31日
R7. 3. 28	5, 775, 000	令和7年度 水位計点検及び流量観測業務	株式会社測研	履行期間 令和7年4月1日～ 令和8年3月31日
R7. 3. 31	19, 987, 000	令和7年度 汚泥収集運搬業務	株式会社環境開発	履行期間 令和7年4月1日～ 令和8年3月31日
R7. 3. 31	8, 250, 000	令和7年度 汚泥処分業務	株式会社環境施設	履行期間 令和7年4月1日～ 令和8年3月31日

② 企業債及び一時借入金の概況

イ. 企業債

本年度の期首未償還残高は、5,590,525,359円で、通常償還を478,141,560円行った。配水管整備事業債として300,000,000円を地方公共団体金融機構資金として発行したので、期末未償還残高は、5,412,383,799円となっている。

ロ. 一時借入金

該当事項なし

③ その他会計経理に関する重要事項

イ. 議会の議決を経なければ流用できない経費の決算額

(単位:円)

区 分	予 算 額			決 算 額	不 用 額
	当初予算額	補正予算額	合 計		
職員給与費	418,698,000	△ 4,901,000	413,797,000	401,897,030	11,899,970
交 際 費	45,000	0	45,000	12,414	32,586

ロ. たな卸資産購入限度額

(単位:円)

限度額	決算額	不用額	備考
11,174,000	9,887,790	1,286,210	原材料及び量水器

5) その他

① 他会計繰入金等の使途について

- イ. 修理負担金 2,454,160円については、配水及び給水費の修繕費（課税仕入れ）に2,202,090円（特定収入：税率7.2%適用）、総係費の給料に252,070円（特定収入以外）をそれぞれ充当した。
- ロ. 福岡地区水道企業団に対する構成団体からの補助金 435,000円については、営業外費用の補助金（福岡地区水道企業団に対する補助金）（特定収入以外）に充当した。
- ハ. 児童手当 2,710,000円については、総係費及び水源・浄水場施設整備費の手当（児童手当）（特定収入以外）に充当した。
- ニ. 工事負担金 5,498,818円については、配水施設整備費の工事請負費（課税仕入れ）に5,074,658円（特定収入：税率7.2%適用）、水源・浄水場施設整備費の給料に424,160円（特定収入以外）をそれぞれ充当した。
- ホ. 構成団体補助金 440,000円については、総係費の委託料（課税仕入れ）（特定収入：税率7.2%適用）に充当した。
- ヘ. 国庫補助金 25,327,000円については、水源・浄水場施設整備費の工事請負費（課税仕入れ）（特定収入：税率7.2%適用）に充当した。
- ト. 一般会計出資金 18,995,000円については、水源・浄水場施設整備費の工事請負費（課税仕入れ）（特定収入：税率7.2%適用）に充当した。

2 令和6年度 春日那珂川水道企業団水道事業キャッシュ・フロー計算書 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：円)

1) 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	252,244,277
減価償却費	1,012,341,950
固定資産除却費	13,846,269
貸倒引当金の増減額	402,896
引当金の増減額	2,257,526
長期前受金戻入額	△ 259,097,053
受取利息及び受取配当金	△ 18,329,000
支払利息	68,035,266
未収金の増減額 (△は増加)	28,634,365
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 8,951,895
その他流動資産の増減額 (△は増加)	32,477,930
未払金の増減額 (△は減少)	9,233,029
前受金の増減額 (△は減少)	△ 600,000
預り金の増減額 (△は減少)	1,221,304
小計	1,133,716,864
利息及び配当金の受取額	18,329,000
利息の支払額	△ 68,035,266
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,084,010,598

2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 31,899,877
固定資産の取得による前払金の支出	△ 222,267,274
固定資産の取得による未払金の計上	△ 504,227,004
4条支出による消費税更正振替額	△ 56,883
有価証券の売却による収入	100,000,000
国庫補助金等による収入	25,327,000
負担金による収入	5,498,818
出資による支出	△ 47,295,000
投資活動による未払金の増減額 (△は減少)	△ 86,737,539
投資活動による未収金の増減額 (△は増加)	2,302,637
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 759,355,122

3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	300,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 478,141,560
他会計からの出資による収入	66,290,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 111,851,560

資金の増加額 (又は減少額)	212,803,916
資金期首残高	3,368,292,147
資金期末残高	3,581,096,063

3 収益費用明細書

収 入

(単位：円)

款	項	目	節	金 額	備 考
水道事業収益				2,897,957,881	
	営 業 収 益			2,432,692,339	
		給 水 収 益		2,337,939,214	
			水 道 料 金	2,337,939,214	
		そ の 他 営 業 収 益		94,753,125	
			修 理 負 担 金	2,454,160	
			手 数 料	4,492,200	
			下水道受託収益	87,806,765	
	営 業 外 収 益			465,265,542	
		加 入 負 担 金		167,200,000	
			他 会 計 補 助 金	3,585,000	
		長 期 前 受 金 戻 入		259,097,053	
			長期前受金受贈 財産評価額戻入	34,953,262	
			長期前受加入 負担金戻入	111,563,801	
			長期前受工事 負担金戻入	75,111,070	
			長期前受手数料 戻 入	13,204,133	
			長期前受国庫 補助金戻入	24,264,787	
		そ の 他 営 業 外 収 益		35,383,489	
			受 取 利 息	18,329,000	
			その他雑収益	17,054,489	

支 出

(単位：円)

款	項	目	節	金 額	備 考
水道事業費用				2,645,713,604	
	営 業 費 用			2,576,507,361	
		原 水 及 び 浄 水 費		483,846,997	
			備 消 品 費	1,539,806	
			光 熱 水 費	780,513	
			通 信 運 搬 費	3,029,032	
			委 託 料	280,399,264	
			賃 借 料	2,632,016	
			修 繕 費	57,791,207	
			動 力 費	99,077,082	
			薬 品 費	27,871,298	
			補 償 費	8,481,818	
			保 険 料	52,620	
			負 担 金	1,497,641	
			公 課 費	22,000	
			交 付 金	672,700	
		配 水 及 び 給 水 費		136,532,311	
			備 消 品 費	1,219,171	
			光 熱 水 費	66,085	
			印 刷 製 本 費	23,000	
			通 信 運 搬 費	352,290	
			委 託 料	42,230,314	
			賃 借 料	249,520	
			修 繕 費	87,867,725	
			動 力 費	2,122,901	
			材 料 費	37,005	
			保 険 料	35,400	
			負 担 金	2,303,400	
			公 課 費	25,500	
			貸 倒 引 当 金 額 繰 入 額	0	

款	項	目	節	金 額	備 考
		業 務 費		69,365,088	
			備 消 品 費	751,674	
			印 刷 製 本 費	723,700	
			通 信 運 搬 費	7,155,307	
			委 託 料	51,757,030	
			手 数 料	7,416,310	
			賃 借 料	353,581	
			修 繕 費	252,280	
			保 險 料	35,080	
			公 課 費	11,600	
			貸 倒 引 当 金 繰 入 額	908,526	
		総 係 費		398,790,029	
			給 料	160,569,161	
			手 当	85,028,059	
			賞 与 引 当 金 繰 入 額	22,874,152	
			報 酬	1,254,000	
			法 定 福 利 費	50,053,695	
			法 定 福 利 費 引 当 金 繰 入 額	4,437,046	
			旅 費	1,095,883	
			備 消 品 費	1,852,875	
			燃 料 費	741,310	
			光 熱 水 費	1,869,398	
			印 刷 製 本 費	1,243,190	
			通 信 運 搬 費	1,781,493	
			委 託 料	25,167,420	
			手 数 料	3,737,544	
			賃 借 料	190,560	
			修 繕 費	344,816	
			保 險 料	3,594,644	
			負 担 金	2,855,290	
			研 修 費	826,160	
			食 糧 費	7,559	
			交 際 費	11,740	
			公 課 費	19,100	
			退 職 給 付 費	3,256,934	
			退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	25,539,000	
			厚 生 福 利 費	439,000	

款	項	目	節	金 額	備 考
		議 会 費		4,134,299	
			報 酬	3,054,000	
			旅 費	822,620	
			備 消 品 費	269	
			委 託 料	192,200	
			賃 借 料	61,210	
			食 糧 費	4,000	
		監 査 費		695,097	
			報 酬	636,000	
			旅 費	59,097	
			備 消 品 費	0	
		受 水 費		456,955,321	
			受 水 費	456,955,321	
		減 価 償 却 費		1,012,341,950	
			有形固定資産 減 価 償 却 費	930,623,721	
			無形固定資産 減 価 償 却 費	81,718,229	
		資 産 減 耗 費		13,846,269	
			固定資産除却費	13,846,269	
	営業外費用			69,206,243	
		補 助 金		435,000	
		支 払 利 息		68,035,266	
			支 払 利 息	68,035,266	
		雑 支 出		735,977	
			その他雑支出	735,977	

4 固定資産明細書

1) 有形固定資産明細書

(単位：円)

資産の種類	年度当初の	当年度	当年度	年度末	減価償却累計額			年度末	備考
	現在高	増加額	減少額	現在高	当年度増加額	当年度減少額	累計	償却未済高	
土地	2,567,724,637	0	0	2,567,724,637	0	0	0	2,567,724,637	
建物	3,808,365,798	0	0	3,808,365,798	65,861,412	0	1,333,616,772	2,474,749,026	
構築物	30,590,192,432	575,919,447	26,857,938	31,139,253,941	618,241,397	15,461,855	15,596,519,100	15,542,734,841	
その他構築物	942,067,307	1,832,067	0	943,899,374	30,053,293	0	522,790,030	421,109,344	
機械及び装置	6,201,030,035	45,481,067	16,802,256	6,229,708,846	210,310,960	14,422,654	4,438,437,882	1,791,270,964	
車両及び運搬具	30,240,400	0	0	30,240,400	620,831	0	28,606,741	1,633,659	
工具、器具及び備品	277,060,767	3,243,600	1,272,650	279,031,717	5,535,828	1,202,066	242,631,023	36,400,694	
建設仮勘定	156,756,630	255,127,928	156,756,630	255,127,928	0	0	0	255,127,928	
計	44,573,438,006	881,604,109	201,689,474	45,253,352,641	930,623,721	31,086,575	22,162,601,548	23,090,751,093	

2) 無形固定資産明細書

(単位：円)

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	当年度減価償却高	年度末現在高	備考
水利権	1,185,261,769	59,019,356	0	71,591,589	1,172,689,536	
その他無形固定資産	36,326,944	0	0	10,126,640	26,200,304	
計	1,221,588,713	59,019,356	0	81,718,229	1,198,889,840	

5 企業債明細書

(単位：円)

種 類	発 行 年月日	発 行 総 額	償 還 高		未償還残高	発行 価額	利率 (%)	償還 終期	備考
			当年度償還高	償還高累計					
	平成	円	円	円	円	円	%	年度	
大蔵省 資金運用部	7. 3. 27	325,000,000	21,374,870	325,000,000	0	—	4.65	6	
大蔵省 資金運用部	8. 3. 14	480,000,000	26,402,009	452,759,777	27,240,223	—	3.15	7	
大蔵省 資金運用部	9. 3. 25	228,000,000	11,804,799	203,382,473	24,617,527	—	2.80	8	
公営企業 金融公庫	9. 3. 28	152,000,000	8,907,777	152,000,000	0	—	2.90	6	
大蔵省 資金運用部	10. 3. 25	420,000,000	20,046,859	357,284,334	62,715,666	—	2.10	9	
公営企業 金融公庫	10. 3. 25	280,000,000	14,993,014	264,675,326	15,324,674	—	2.20	7	
公営企業 金融公庫	11. 3. 24	12,000,000	623,657	10,712,912	1,287,088	—	2.10	8	
公営企業 金融公庫	11. 3. 24	148,000,000	7,691,763	132,125,920	15,874,080	—	2.10	8	
大蔵省 資金運用部	11. 3. 25	18,000,000	841,389	14,453,034	3,546,966	—	2.10	10	
大蔵省 資金運用部	11. 3. 25	222,000,000	10,377,133	178,254,094	43,745,906	—	2.10	10	
公営企業 金融公庫	12. 3. 22	100,000,000	5,054,018	84,220,221	15,779,779	—	2.00	9	
公営企業 金融公庫	12. 3. 22	100,000,000	5,054,018	84,220,221	15,779,779	—	2.00	9	
大蔵省 資金運用部	12. 3. 24	150,000,000	6,826,338	113,754,174	36,245,826	—	2.00	11	
大蔵省 資金運用部	12. 3. 24	150,000,000	6,826,338	113,754,174	36,245,826	—	2.00	11	
財務省 資金運用部	13. 3. 26	282,700,000	12,360,848	204,251,602	78,448,398	—	1.60	12	
公営企業 金融公庫	13. 3. 29	117,300,000	5,705,560	93,486,918	23,813,082	—	1.70	10	
公営企業 金融公庫	13. 3. 29	94,000,000	4,572,231	74,917,053	19,082,947	—	1.70	10	
財務省 財政融資資金	13. 8. 28	282,700,000	12,673,745	200,837,163	81,862,837	—	2.10	12	
公営企業 金融公庫	13. 8. 30	23,300,000	1,154,383	18,445,726	4,854,274	—	2.00	10	
財務省 財政融資資金	14. 3. 25	284,700,000	12,547,777	188,740,092	95,959,908	—	2.20	13	
財務省 財政融資資金	14. 3. 25	94,900,000	4,182,592	62,913,364	31,986,636	—	2.20	13	
公営企業 金融公庫	14. 3. 28	165,300,000	8,109,508	121,980,910	43,319,090	—	2.20	11	
公営企業 金融公庫	14. 3. 28	55,100,000	2,703,170	40,660,303	14,439,697	—	2.20	11	
財務省 財政融資資金	15. 3. 25	306,600,000	12,817,429	198,348,012	108,251,988	—	1.20	14	
財務省 財政融資資金	15. 3. 25	127,700,000	5,338,505	82,612,659	45,087,341	—	1.20	14	
公営企業 金融公庫	15. 3. 28	53,400,000	2,457,121	38,023,617	15,376,383	—	1.20	12	
公営企業 金融公庫	15. 3. 28	22,300,000	1,026,101	15,878,777	6,421,223	—	1.20	12	
財務省 財政融資資金	16. 3. 25	310,000,000	13,028,284	180,306,971	129,693,029	—	2.00	15	
財務省 財政融資資金	16. 3. 25	120,000,000	5,043,207	69,796,247	50,203,753	—	2.00	15	
財務省 財政融資資金	16. 3. 25	170,000,000	8,625,981	133,907,957	36,092,043	—	1.80	10	
公営企業 金融公庫	17. 3. 30	180,000,000	8,252,791	107,386,874	72,613,126	—	2.10	14	
公営企業 金融公庫	17. 3. 30	250,000,000	11,462,210	149,148,439	100,851,561	—	2.10	14	

種 類		発 行 年月日	発 行 総 額	債 還 高		未償還残高	発行 価額	利率 (%)	償還 終期	備考
				当年度償還高	償還高累計					
		平成	円	円	円	円	円	%	年度	
公 営 企 業 金 融 公 庫	17. 3. 30	80,000,000	3,667,908	47,727,501	32,272,499	—	2.10	14		
公 営 企 業 金 融 公 庫	18. 3. 30	55,600,000	2,493,763	30,775,271	24,824,729	—	2.00	15		
公 営 企 業 金 融 公 庫	18. 3. 30	94,400,000	4,234,015	52,251,539	42,148,461	—	2.00	15		
公 営 企 業 金 融 公 庫	19. 3. 29	200,000,000	8,794,540	101,168,787	98,831,213	—	2.10	16		
財 務 省 財政融資資金	20. 3. 25	99,100,000	3,838,348	41,167,530	57,932,470	—	2.10	19		
公 営 企 業 金 融 公 庫	20. 3. 28	200,000,000	8,616,580	92,656,227	107,343,773	—	2.05	17		
公 営 企 業 金 融 公 庫	20. 3. 28	100,900,000	4,347,065	46,745,068	54,154,932	—	2.05	17		
財 務 省 財政融資資金	21. 3. 25	200,000,000	7,631,928	76,513,839	123,486,161	—	1.90	20		
地方公共団体 金 融 機 構	22. 3. 30	8,300,000	308,322	2,811,630	5,488,370	—	2.10	21		
地方公共団体 金 融 機 構	22. 3. 30	141,700,000	5,263,750	48,000,964	93,699,036	—	2.10	21		
地方公共団体 金 融 機 構	23. 3. 30	150,000,000	5,511,506	46,044,713	103,955,287	—	1.90	22		
地方公共団体 金 融 機 構	24. 3. 29	150,000,000	5,472,192	41,290,163	108,709,837	—	1.70	23		
財 務 省 財政融資資金	26. 3. 25	50,000,000	1,804,770	10,460,418	39,539,582	—	1.40	25		
財 務 省 財政融資資金	26. 3. 25	150,000,000	5,414,310	31,381,253	118,618,747	—	1.40	25		
地方公共団体 金 融 機 構	27. 3. 26	50,000,000	2,629,652	25,487,630	24,512,370	—	0.70	15		
地方公共団体 金 融 機 構	27. 3. 26	140,000,000	7,363,027	71,365,362	68,634,638	—	0.70	15		
地方公共団体 金 融 機 構	28. 3. 30	300,000,000	9,671,580	85,329,853	214,670,147	—	0.50	27		
地方公共団体 金 融 機 構	29. 3. 30	900,000,000	28,643,331	224,412,939	675,587,061	—	0.60	28		
地方公共団体 金 融 機 構	30. 3. 30	300,000,000	9,575,466	66,034,870	233,965,130	—	0.50	29		
地方公共団体 金 融 機 構	31. 3. 28	120,000,000	3,848,695	22,863,161	97,136,839	—	0.40	30		
地方公共団体 金 融 機 構	31. 3. 28	160,000,000	7,927,832	47,330,145	112,669,855	—	0.20	20		
地方公共団体 金 融 機 構	令和 2. 3. 30	80,000,000	2,583,168	12,838,748	67,161,252	—	0.30	31		
地方公共団体 金 融 機 構	2. 3. 30	420,000,000	20,884,498	104,214,013	315,785,987	—	0.10	21		
地方公共団体 金 融 機 構	2. 3. 30	30,000,000	1,491,750	7,443,857	22,556,143	—	0.10	21		
地方公共団体 金 融 機 構	3. 3. 30	60,000,000	1,886,617	7,490,267	52,509,733	—	0.50	32		
地方公共団体 金 融 機 構	3. 3. 30	220,000,000	10,786,124	42,951,168	177,048,832	—	0.30	22		
地方公共団体 金 融 機 構	4. 3. 30	20,000,000	609,790	1,816,661	18,183,339	—	0.70	33		
地方公共団体 金 融 機 構	4. 3. 30	67,800,000	3,289,036	9,827,809	57,972,191	—	0.40	23		
地方公共団体 金 融 機 構	4. 3. 30	122,800,000	3,744,111	11,154,298	111,645,702	—	0.70	33		
地方公共団体 金 融 機 構	5. 3. 30	240,000,000	6,674,056	13,262,188	226,737,812	—	1.30	34		
地方公共団体 金 融 機 構	5. 3. 30	18,600,000	517,239	1,027,819	17,572,181	—	1.30	34		
地方公共団体 金 融 機 構	6. 3. 28	60,000,000	1,621,861	1,621,861	58,378,139	—	1.40	35		
地方公共団体 金 融 機 構	6. 3. 28	300,000,000	8,109,305	8,109,305	291,890,695	—	1.40	35		
地方公共団体 金 融 機 構	7. 3. 27	300,000,000	0	0	300,000,000	—	2.00	36		
合 計	66件	11,314,200,000	478,141,560	5,901,816,201	5,412,383,799	—				

6 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1) 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法による。

2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

減価償却の方法 定額法による。

主な耐用年数

建物 8～65年

構築物 5～80年

機械及び装置 5～40年

工具、器具及び備品 2～20年

車両運搬具 4～8年

② 無形固定資産

減価償却の方法 定額法による。

主な耐用年数

水利権 20年

その他無形固定資産 3～5年

3) 引当金の計上方法

① 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

② 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

③ 法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に伴い発生する法定福利費の支払いに備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

④ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4) 引当金の取崩し

① 退職給付引当金

当年度における退職手当を支給するため退職給付引当金から18,885,672円を取り崩した。

② 賞与引当金

当年度における期末・勤勉手当を支給するため賞与引当金から26,179,000円を取り崩した。

③ 法定福利費引当金

当年度における期末・勤勉手当の支給に伴い発生する法定福利費を支払うため 法定福利費引当金から5,528,000円を取り崩した。

④ 貸倒引当金

当年度生じた不納欠損に対し760,630円を取り崩した。

5) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式による。

6) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による。

令和6年度末の未経過リース料相当額は、下記の通り。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 年内	1,259,280円
1 年超	1,259,280円
計	2,518,560円

令和7年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会
令和6年度決算説明資料

春日那珂川水道企業団

令和6年度決算

消費税込み

(単位：円)

区分		収入の部				支出の部		
		予算額	決算額	増減額		予算額	決算額	不用額
収益的収入及び支出	水道事業収益	3,093,691,000	3,157,354,814	63,663,814	水道事業費用	2,905,222,000	2,832,250,161	72,971,839
	営業収益	2,658,443,000	2,675,225,629	16,782,629	営業費用	2,745,188,000	2,685,840,051	59,347,949
	給水収益	2,554,725,000	2,571,691,828	16,966,828	原水及び浄水費	551,295,000	522,924,954	28,370,046
	その他営業収益	103,718,000	103,533,801	△ 184,199	配水及び給水費	163,110,000	149,920,024	13,189,976
	営業外収益	435,248,000	482,129,185	46,881,185	業務費	78,755,000	76,205,683	2,549,317
	加入負担金	155,518,000	183,920,000	28,402,000	総係費	417,820,000	403,007,078	14,812,922
	他会計補助金	3,585,000	3,585,000	0	議会費	4,552,000	4,242,246	309,754
	長期前受金戻入	255,606,000	259,097,053	3,491,053	監査費	729,000	701,000	28,000
	その他営業外収益	20,539,000	35,527,132	14,988,132	受水費	502,651,000	502,650,847	153
					減価償却費	1,012,429,000	1,012,341,950	87,050
					資産減耗費	13,847,000	13,846,269	731
					営業外費用	141,234,000	137,610,110	3,623,890
					補助金	435,000	435,000	0
					支払利息	68,036,000	68,035,266	734
					消費税及び地方消費税	71,445,000	68,649,500	2,795,500
					雑支出	1,318,000	490,344	827,656
					予備費	10,000,000	0	10,000,000
					予備費	10,000,000	0	10,000,000
					営業費用（繰越）	8,800,000	8,800,000	0
					原水及び浄水費	8,800,000	8,800,000	0
資本的収入及び支出								
					収支差引額	188,469,000	325,104,653	136,635,653
					(税抜後当年度純利益)	(126,572,000)	(252,244,277)	(125,672,277)
	計	3,093,691,000	3,157,354,814	63,663,814	計	3,093,691,000	3,157,354,814	63,663,814
	資本的収入	403,559,000	397,115,818	△ 6,443,182	資本的支出	1,559,947,000	1,371,110,899	188,836,101
	企業債	300,000,000	300,000,000	0	建設改良費	793,439,000	611,921,039	181,517,961
	企業債	300,000,000	300,000,000	0	水源・浄水場施設整備費	89,769,000	84,990,361	4,778,639
	工事負担金	7,753,000	5,498,818	△ 2,254,182	配水施設整備費	676,017,000	501,053,964	174,963,036
	工事負担金	7,753,000	5,498,818	△ 2,254,182	諸設備費	27,653,000	25,876,714	1,776,286
	国庫補助金	462,000	0	△ 462,000	企業債償還金	478,143,000	478,141,560	1,440
	国庫補助金	462,000	0	△ 462,000	企業債償還金	478,143,000	478,141,560	1,440
	出資金	48,525,000	47,295,000	△ 1,230,000	投資	48,295,000	47,295,000	1,000,000
	一般会計出資金	48,525,000	47,295,000	△ 1,230,000	投資	48,295,000	47,295,000	1,000,000
	国庫補助金（繰越）	26,754,000	25,327,000	△ 1,427,000	予備費	5,000,000	0	5,000,000
	国庫補助金	26,754,000	25,327,000	△ 1,427,000	予備費	5,000,000	0	5,000,000
	出資金（繰越）	20,065,000	18,995,000	△ 1,070,000	建設改良費（繰越）	235,070,000	233,753,300	1,316,700
	一般会計出資金	20,065,000	18,995,000	△ 1,070,000	水源・浄水場施設整備費	135,190,000	135,190,000	0
					配水施設整備費	99,880,000	98,563,300	1,316,700
	資本的収支不足額	1,156,388,000	973,995,081	△ 182,392,919	計	1,559,947,000	1,371,110,899	188,836,101
	計	1,559,947,000	1,371,110,899	△ 188,836,101	予算規模	4,653,638,000	4,528,465,713	△ 125,172,287

※原水及び浄水費の不用額28,370,046円のうち390,808円(残27,979,238円)は翌年度へ繰越し

※水源・浄水場施設整備費の不用額4,778,639円のうち1,386,000円(残3,392,639円)、配水施設整備費の不用額174,963,036円のうち86,460,000円(残88,503,036円)は翌年度へ繰越し

収益的収支	
収益的収入	3,157,354,814
収益的支出	2,832,250,161
収支差引額	325,104,653
(税抜後純利益)	(252,244,277)

資本的収支	
資本的収入	397,115,818
資本的支出	1,371,110,899
不足額	973,995,081

補てん財源	
消費税資本的収支調整額	71,966,404
建設改良積立金取崩額	300,000,000
過年度損益勘定留保資金	602,028,677
補てん額	973,995,081

令和6年度

資 金 不 足 比 率 報 告 書

春日那珂川水道企業団

令和6年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の資金不足比率について

資金不足比率	—
--------	---

1 算定の基礎

(単位:円)

資金の不足額	流動負債	1,250,520,759	(A)
	建設改良以外財源充当 地方債	—	(B)
	流動資産	5,595,527,083	(C)
	解消可能資金不足額	—	(D)
	計	0	(E) ((A)+(B)－ (C))－(D) マイナスの場合は0
事業の規模	営業収益	2,432,692,339	(F)
	受託工事収益	—	(G)
	計	2,432,692,339	(H) ((F)－(G))

2 計算式

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額(E)}}{\text{事業の規模(H)}}$$

(参考)

経営健全化基準値 資金不足比率 20%

7 春那企監第 11 号

令和 7 年 9 月 26 日

決算審査（公表）

春日那珂川水道企業団監査規程第 2 条第 1 項第 4 号及び春日那珂川水道企業団監査基準第 2 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、令和 6 年度決算審査を実施したので、同規程第 7 条及び同基準第 16 条第 1 項第 2 号の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

春日那珂川水道企業団

代表監査委員 和志武 三樹男

監査委員 若木 隆 自



令和6年度

春日那珂川水道企業団水道事業会計
決 算 審 査 意 見 書

春日那珂川水道企業団監査委員

令和6年度春日那珂川水道企業団水道事業会計決算審査意見書

第1 審査の対象 令和6年度春日那珂川水道企業団水道事業会計決算

第2 審査の実施 (1) 令和7年7月14日(月)及び28日(月)
日及び場所 (2) 春日那珂川水道企業団第2及び第3会議室

第3 審査の手続

決算審査にあたっては、提出された決算書類及び決算付属書類の内容について、次に掲げる事項に留意し、関係職員から聴取りを行うとともに慎重に照合審査を実施した。

- (1) 予算の執行は、議会の議決の趣旨に沿って適正かつ効率的になされているか。
- (2) 水道事業の経営は、常に経済性の発揮及び公共の福祉を増進するように合理的に運営されているか。
- (3) 決算書類及び決算付属書類は、地方公営企業法及びその他の関係法令に準じて作成され、経営成績及び財政状態を適正に表示しているか。
- (4) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定で定められた資金不足額が生じていないか。

第4 審査の結果

令和6年度における春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算を審査した結果、議会の議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に予算の執行がなされており、決算書類及び決算付属書類は、いずれも地方公営企業法及びその他の関係法令に準拠して作成され、かつ計数も正確であり、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

1 業務実績について

本年度の業務実績は、次のとおりである。

項 目		単位	令和6年度	令和5年度	比 較	
					増 減	増減率(%)
年度末給水人口		人	150,508	150,846	△ 338	△ 0.2
行政区域内人口		人	160,902	161,240	△ 338	△ 0.2
給水区域内人口		人	160,542	160,880	△ 338	△ 0.2
水道普及率		%	93.5	93.6	△ 0.1	△ 0.1
給水普及率		%	93.7	93.8	△ 0.1	△ 0.1
配 水 量	年 間	m ³	13,466,979	13,440,454	26,525	0.2
	1 日 最 大	m ³	40,636	40,308	328	0.8
	1 人 1 日 最 大	ℓ	270	267	3	1.1
	1 日 平 均	m ³	36,896	36,723	173	0.5
	1 人 1 日 平 均	ℓ	245	243	2	0.8
有 収 水 量	年 間	m ³	12,669,259	12,626,777	42,482	0.3
	1 日 平 均	m ³	34,710	34,499	211	0.6
	1 人 1 日 平 均	ℓ	231	229	2	0.9
有 収 率		%	94.1	93.9	0.2	0.2
供 給 単 価		円	184.54	184.17	0.37	0.2
給 水 原 価 (総務省方式)		円	188.38	184.46	3.92	2.1

本年度における給水人口は、前年度と比較して 338人(0.2%)減少している。

年間配水量は、前年度と比較して 26,525 m³ (0.2%) 増加、年間有収水量は、前年度と比較して 42,482 m³(0.3%)増加している。

$$\text{供給単価} = \frac{(\text{給水収益})}{(\text{有収水量})} \quad \text{給水原価} = \frac{(\text{経常費用}) - (\text{長期前受金戻入})}{(\text{有収水量})}$$

(総務省方式)

2 決算報告書について

予算額に対する決算額及びその内容は、次のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減 額	執 行 率
	円	円	円	%
第1款 水道事業収益	3,093,691,000	3,157,354,814	63,663,814	102.1
第1項 営業収益	2,658,443,000	2,675,225,629	16,782,629	100.6
第2項 営業外収益	435,248,000	482,129,185	46,881,185	110.8

支 出

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
	円	円	円	円	%
第1款 水道事業費用	2,905,222,000	2,832,250,161	390,808	72,581,031	97.5
第1項 営業費用	2,753,988,000	2,694,640,051	390,808	58,957,141	97.8
第2項 営業外費用	141,234,000	137,610,110	0	3,623,890	97.4
第3項 予備費	10,000,000	0	0	10,000,000	0.0

ア 水道事業収益の決算額は、予算額と比較して 63,663,814 円の増収となっており、執行率は、102.1%である。

イ 水道事業費用の決算額は、予算額に対し 72,581,031 円の不用額が生じており、執行率は97.5%である。

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減 額	執 行 率
	円	円	円	%
第1款 資本的収入	403,559,000	397,115,818	△ 6,443,182	98.4
第1項 企業債	300,000,000	300,000,000	0	100.0
第2項 工事負担金	7,753,000	5,498,818	△ 2,254,182	70.9
第3項 国庫補助金	27,216,000	25,327,000	△ 1,889,000	93.1
第4項 出資金	68,590,000	66,290,000	△ 2,300,000	96.6

支 出

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
	円	円	円	円	%
第1款 資本的支出	1,559,947,000	1,371,110,899	87,846,000	100,990,101	87.9
第1項 建設改良費	1,028,509,000	845,674,339	87,846,000	94,988,661	82.2
第2項 企業債償還金	478,143,000	478,141,560	0	1,440	100.0
第3項 国庫補助金返還金	0	0	0	0	-
第4項 投資	48,295,000	47,295,000	0	1,000,000	97.9
第5項 予備費	5,000,000	0	0	5,000,000	0.0

ア 資本的収入の決算額は、予算額と比較して6,443,182 円の減収となっており、執行率は98.4%である。これは、工事負担金、国庫補助金及び出資金の減額によるものである。

イ 資本的支出の決算額は、予算額に対し87.9%の執行率となっており、100,990,101円の不用額が生じている。主なものとしては建設改良費であり、94,988,661 円の不用額が生じている。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 973,995,081 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 71,966,404 円、建設改良積立金取崩額 300,000,000円及び過年度分損益勘定留保資金 602,028,677 円で補てんしている。

(3) 企業債について

令和6年度の償還高は 478,141,560 円の通常償還を行った。

配水管整備事業債として 300,000,000円を地方公共団体金融機構資金として発行したので、期末未償還残高は、5,412,383,799 円となっている。

区 分	期首未償還残高	当年度償還高 (通常償還)	当年度発行高	期末未償還残高
	円	円	円	円
企業債	5,590,525,359	478,141,560	300,000,000	5,412,383,799

(4) 一時借入金について

本年度は、一時借入金は発生していない。

(5) 予算流用禁止科目について

議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費及び交際費で、いずれも予算額の範囲内で執行され、他の経費間との流用は行われていない。

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
	円	円	円	円	%
職員給与費	413,797,000	401,897,030	0	11,899,970	97.1
交 際 費	45,000	12,414	0	32,586	27.6

(6) たな卸資産の購入限度額について

予算で定められたたな卸資産の購入限度額の範囲内で執行されている。

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
	円	円	円	円	%
たな卸資産	11,174,000	9,887,790	0	1,286,210	88.5

3 資金状況について

本年度の事業における現金の収入・支出（資金の変動）の状況を明らかにするキャッシュ・フロー計算書は、次のとおりである。

比較キャッシュ・フロー計算書

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	円	円	円
当年度純利益	252,244,277	297,041,128	△ 44,796,851
減価償却費	1,012,341,950	1,005,973,641	6,368,309
固定資産除却費	13,846,269	10,513,826	3,332,443
貸倒引当金の増減額	402,896	△ 382,016	784,912
引当金の増減額	2,257,526	15,855,871	△ 13,598,345
長期前受金戻入額	△ 259,097,053	△ 263,482,169	4,385,116
受取利息及び受取配当金	△ 18,329,000	△ 18,629,000	300,000
支払利息	68,035,266	72,319,990	△ 4,284,724
未収金の増減額（△は増加）	28,634,365	△ 45,119,118	73,753,483
たな卸資産の増減額（△は増加）	△ 8,951,895	△ 11,685,560	2,733,665
その他流動資産の増減額（△は増加）	32,477,930	43,443,650	△ 10,965,720
その他流動資産による短期貸付金との振替差額（つり銭貸付）	0	△ 220,000	220,000
未払金の増減額（△は減少）	9,233,029	8,605,401	627,628
前受金の増減額（△は減少）	△ 600,000	400,000	△ 1,000,000
預り金の増減額（△は減少）	1,221,304	47,432,942	△ 46,211,638
小 計	1,133,716,864	1,162,068,586	△ 28,351,722
利息及び配当金の受取額	18,329,000	18,629,000	△ 300,000
利息の支払額	△ 68,035,266	△ 72,319,990	4,284,724
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,084,010,598	1,108,377,596	△ 24,366,998

2 投資活動によるキャッシュ・フロー	円	円	円
有形固定資産の取得による支出	△ 31,899,877	△ 31,844,226	△ 55,651
固定資産の取得による前払金の支出	△ 222,267,274	△ 157,378,184	△ 64,889,090
固定資産の取得による未払金の計上	△ 504,227,004	△ 609,858,419	105,631,415
4条支出による消費税更生振替額	△ 56,883	4,406	△ 61,289
有価証券の売却による収入	100,000,000	0	100,000,000
貸付金の回収による収入	0	220,000	△ 220,000
国庫補助金等による収入	25,327,000	6,820,000	18,507,000
負担金による収入	5,498,818	7,768,073	△ 2,269,255
出資による支出	△ 47,295,000	△ 69,185,000	21,890,000
投資活動による未払金の増減額（△は減少）	△ 86,737,539	127,570,959	△ 214,308,498
投資活動による未収金の増減額（△は増加）	2,302,637	△ 4,566,731	6,869,368
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 759,355,122	△ 730,449,122	△ 28,906,000

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増減額
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	円	円	円
建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	300,000,000	360,000,000	△ 60,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 478,141,560	△ 500,029,047	21,887,487
他会計からの出資による収入	66,290,000	74,300,000	△ 8,010,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 111,851,560	△ 65,729,047	△ 46,122,513

資金の増加額（又は減少額）	212,803,916	312,199,427	△ 99,395,511
資金期首残高	3,368,292,147	3,056,092,720	312,199,427
資金期末残高	3,581,096,063	3,368,292,147	212,803,916

地方公営企業会計制度の見直しによりキャッシュ・フロー計算書の作成が義務づけられた。発生主義会計のもとでは収益・費用を認識する会計期間と現金の収入・支出を認識する時期とに差異が生じるが、キャッシュ・フロー計算書の導入により、この現金の収入・支出（資金の変動）に関する情報を得ることが可能となった。

キャッシュ・フロー計算書は、「業務活動」、「投資活動」及び「財務活動」の三つの区分について示されている。

業務活動によるキャッシュ・フローは、企業が外部からの資金調達に頼ることなく営業能力を維持するためにどの程度の資金を主たる業務活動から獲得したかを示すものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、将来の利益及び資金獲得のための設備投資にどの程度の資金を投下したか、また、投下した資金をどの程度回収したかを示すものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、営業活動及び投資活動を維持するためにどの程度の資金が調達され、また、どの程度の資金が資本の提供者に返済されたかを示している。

本年度の各キャッシュ・フローを見ると、業務活動によるキャッシュ・フローは、1,084,010,598 円のプラスとなっている。

投資活動によるキャッシュ・フローは、759,355,122 円のマイナスとなっている。

財務活動によるキャッシュ・フローは、111,851,560 円のマイナスとなっている。

以上の3区分から、当年度の資金期末残高は、昨年度より212,803,916 円（6.3 %）増加しており、経営状況は良好であることを確認している。

4 経営成績について

本年度の経営成績は、次のとおりである。

損 益 計 算 書

(消費税抜き)

科 目	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	比 較 増 減 額	増 減 率
	円	円	円	%
営 業 収 益	2,432,692,339	2,418,373,352	14,318,987	0.6
1 給 水 収 益	2,337,939,214	2,325,495,170	12,444,044	0.5
2 その他営業収益	94,753,125	92,878,182	1,874,943	2.0
営 業 費 用	2,576,507,361	2,518,732,579	57,774,782	2.3
1 原水及び浄水費	483,846,997	468,801,911	15,045,086	3.2
2 配水及び給水費	136,532,311	129,430,828	7,101,483	5.5
3 業 務 費	69,365,088	66,926,440	2,438,648	3.6
4 総 係 費	398,790,029	376,169,747	22,620,282	6.0
5 議 会 費	4,134,299	4,181,804	△ 47,505	△ 1.1
6 監 査 費	695,097	710,543	△ 15,446	△ 2.2
7 受 水 費	456,955,321	456,023,839	931,482	0.2
8 減 価 償 却 費	1,012,341,950	1,005,973,641	6,368,309	0.6
9 資 産 減 耗 費	13,846,269	10,513,826	3,332,443	31.7
営 業 利 益	△ 143,815,022	△ 100,359,227	△ 43,455,795	△ 43.3
営 業 外 収 益	465,265,542	471,225,973	△ 5,960,431	△ 1.3
1 加 入 負 担 金	167,200,000	183,110,000	△ 15,910,000	△ 8.7
2 他会計補助金	3,585,000	3,402,000	183,000	5.4
3 長期前受金戻入	259,097,053	263,482,169	△ 4,385,116	△ 1.7
4 その他営業外収益	35,383,489	21,231,804	14,151,685	66.7
営 業 外 費 用	69,206,243	73,825,618	△ 4,619,375	△ 6.3
1 補 助 金	435,000	1,066,000	△ 631,000	△ 59.2
2 支 払 利 息	68,035,266	72,319,990	△ 4,284,724	△ 5.9
3 雑 支 出	735,977	439,628	296,349	67.4
経 常 利 益	252,244,277	297,041,128	△ 44,796,851	△ 15.1
特 別 利 益	0	0	0	—
1 固定資産売却益	0	0	0	—
特 別 損 失	0	0	0	—
1 固定資産売却損	0	0	0	—
当 年 度 純 利 益	252,244,277	297,041,128	△ 44,796,851	△ 15.1
前年度繰越利益剰余金	2,902,844,499	2,905,803,371	△ 2,958,872	△ 0.1
その他未処分利益 剰余金変動額	300,000,000	300,000,000	0	0.0
当年度未処分利益剰余金	3,455,088,776	3,502,844,499	△ 47,755,723	△ 1.4

本年度の営業収益は 2,432,692,339 円で、営業費用は 2,576,507,361 円となり、営業利益は △143,815,022 円となった。営業外収益は、465,265,542 円で、営業外費用は、69,206,243 円となり、経常利益は 252,244,277 円となった。これにより、当年度純利益は 252,244,277 円となり、当年度末処分利益剰余金は、3,455,088,776 円となった。

(1) 営業収益について

営業収益は 2,432,692,339 円で、前年度と比較して 14,318,987 円(0.6%)増加している。

これは、給水収益が 2,337,939,214 円で、前年度と比較して 12,444,044 円(0.5%)、その他営業収益が 94,753,125 円で、前年度と比較して 1,874,943 円(2.0%)増加したことによるものである。

(2) 営業外収益について

営業外収益は 465,265,542 円で、前年度と比較して 5,960,431 円(1.3%)減少している。

これは、その他営業外収益が 14,151,685 円(66.7%)増加したものの、加入負担金が 15,910,000 円(8.7%)減少したことが主な要因である。

(3) 営業費用について

営業費用は 2,576,507,361 円で、前年度と比較して 57,774,782 円(2.3%)増加している。増減した主なものは、次のとおりである。

ア 増加した主なもの

(ア) 原水及び浄水費

原水及び浄水費は、483,846,997 円で、前年度と比較して 15,045,086 円(3.2%)増加している。

これは、主に修繕費及び動力費の増加によるものである。

(イ) 総係費

総係費は、398,790,029 円で、前年度と比較して 22,620,282 円(6.0%)増加している。

これは、主に給料、手当及び退職給付引当金繰入額の増加によるものである。

(4) 営業外費用について

営業外費用は 69,206,243 円で、前年度と比較して 4,619,375 円(6.3%)減少している。

これは、主に支払利息が減少したためである。

5 建設改良事業について

水源・浄水場施設整備事業については、204,208,321 円を投じ、春日水源電気計装設備改修工事、埋金浄水場施設耐震補強及び劣化補修工事(第1期)等を行った。

配水施設整備事業については、545,115,260 円を投じ、春日市春日原北町、若葉台西、下白水及び那珂川市王塚台等において 2,923.9m の配水管等の布設工事及び布設替工事を行った。

6 財政状況について

本年度の財政状況は、次のとおりである。

貸 借 対 照 表

科 目	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	比 較 増 減 額	増 減 率
	円	円	円	%
土 地	2,567,724,637	2,567,724,637	0	0.0
建 築 物	2,474,749,026	2,540,610,438	△ 65,861,412	△ 2.6
構 築 物	15,542,734,841	15,596,452,874	△ 53,718,033	△ 0.3
その他構築物	421,109,344	449,330,570	△ 28,221,226	△ 6.3
機械及び装置	1,791,270,964	1,958,480,459	△ 167,209,495	△ 8.5
車両及び運搬具	1,633,659	2,254,490	△ 620,831	△ 27.5
工具、器具及び備品	36,400,694	38,763,506	△ 2,362,812	△ 6.1
建設仮勘定	255,127,928	156,756,630	98,371,298	62.8
有形固定資産合計	23,090,751,093	23,310,373,604	△ 219,622,511	△ 0.9
水 利 権	1,172,689,536	1,185,261,769	△ 12,572,233	△ 1.1
その他無形固定資産	26,200,304	36,326,944	△ 10,126,640	△ 27.9
無形固定資産合計	1,198,889,840	1,221,588,713	△ 22,698,873	△ 1.9
出 資 金	2,714,821,000	2,667,526,000	47,295,000	1.8
投資その他の資産合計	2,714,821,000	2,667,526,000	47,295,000	1.8
固 定 資 産 合 計	27,004,461,933	27,199,488,317	△ 195,026,384	△ 0.7
現 金 預 金	3,581,096,063	3,368,292,147	212,803,916	6.3
未 収 金	503,536,055	534,875,953	△ 31,339,898	△ 5.9
有 価 証 券	1,499,475,000	1,599,475,000	△ 100,000,000	△ 6.3
貯 蔵 品	7,856,067	8,364,926	△ 508,859	△ 6.1
前 払 金	563,898	33,041,828	△ 32,477,930	△ 98.3
その他流動資産	3,000,000	3,000,000	0	0.0
流 動 資 産 合 計	5,595,527,083	5,547,049,854	48,477,229	0.9
資 産 合 計	32,599,989,016	32,746,538,171	△ 146,549,155	△ 0.4
企 業 債	4,949,829,884	5,112,383,799	△ 162,553,915	△ 3.2
退職給付引当金	370,123,661	343,710,848	26,412,813	7.7
固 定 負 債 合 計	5,319,953,545	5,456,094,647	△ 136,141,102	△ 2.5
企 業 債	462,553,915	478,141,560	△ 15,587,645	△ 3.3
未 払 金	466,728,609	544,233,119	△ 77,504,510	△ 14.2
前 受 金	1,030,000	1,630,000	△ 600,000	△ 36.8
退職給付引当金	1,817,963	19,443,448	△ 17,625,485	△ 90.6
賞 与 引 当 金	25,951,088	26,179,000	△ 227,912	△ 0.9
法定福利費引当金	5,022,253	5,528,000	△ 505,747	△ 9.1
預 り 金	287,416,931	286,195,627	1,221,304	0.4
流 動 負 債 合 計	1,250,520,759	1,361,350,754	△ 110,829,995	△ 8.1
長 期 前 受 金	13,808,361,735	13,795,456,124	12,905,611	0.1
長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	△ 8,298,827,074	△ 8,067,809,128	△ 231,017,946	△ 2.9
繰 延 収 益 合 計	5,509,534,661	5,727,646,996	△ 218,112,335	△ 3.8
負 債 合 計	12,080,008,965	12,545,092,397	△ 465,083,432	△ 3.7
資 本 金	16,952,965,530	16,586,675,530	366,290,000	2.2
資 本 金 合 計	16,952,965,530	16,586,675,530	366,290,000	2.2
受贈財産評価額	111,925,745	111,925,745	0	0.0
資本剰余金合計	111,925,745	111,925,745	0	0.0
前年度繰越利益剰余金	2,902,844,499	2,905,803,371	△ 2,958,872	△ 0.1
当年度純利益	252,244,277	297,041,128	△ 44,796,851	△ 15.1
その他未処分利益 剰 余 金 変 動 額	300,000,000	300,000,000	0	0.0
利益剰余金合計	3,455,088,776	3,502,844,499	△ 47,755,723	△ 1.4
剰 余 金 合 計	3,567,014,521	3,614,770,244	△ 47,755,723	△ 1.3
資 本 合 計	20,519,980,051	20,201,445,774	318,534,277	1.6
負 債 資 本 合 計	32,599,989,016	32,746,538,171	△ 146,549,155	△ 0.4

本年度末の資産合計は 32,599,989,016 円で、前年度と比較して 146,549,155 円(0.4%)減少している。また、負債及び資本においては、負債合計 12,080,008,965 円で前年度と比較して 465,083,432 円(3.7%)の減少、資本合計では 20,519,980,051 円で前年度と比較して 318,534,277 円(1.6%)の増加となっている。

(1) 固定資産について

固定資産は 27,004,461,933 円(資産合計の82.8%)であり、前年度と比較して 195,026,384 円 (0.7%)減少している。

これは、主として有形固定資産の機械及び装置が減少したことによるものである。

(2) 流動資産について

流動資産は 5,595,527,083 円(資産合計の17.2%)であり、前年度と比較して 48,477,229円(0.9%)増加している。

これは、主として有価証券が減少したものの、現金預金が増加したことによるものである。

(3) 固定負債について

固定負債は 5,319,953,545 円(負債資本合計の16.3%)であり、前年度と比較して 136,141,102円 (2.5%)減少している。

これは、主として企業債が減少したことによるものである。

(4) 流動負債について

流動負債は 1,250,520,759 円(負債資本合計の3.8%)であり、前年度と比較して 110,829,995 円(8.1%)減少している。

これは、主として未払金の減少によるものである。

(5) 繰延収益について

繰延収益は 5,509,534,661 円(負債資本合計の16.9%)であり、前年度と比較して 218,112,335 円 (3.8%)減少している。

(6) 資本金について

資本金は 16,952,965,530 円(負債資本合計の52.0%)であり、前年度と比較して 366,290,000円 (2.2%)増加している。

(7) 剰余金について

剰余金は 3,567,014,521 円(負債資本合計の11.0%)であり、前年度と比較して 47,755,723円 (1.3%)減少している。

これは、主として当年度純利益が減少したことによるものである。

7 資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第22条第1項に基づく資金不足比率(資金の不足額/事業の規模)は0%になっている。

その算定は、資金不足比率は流動負債から流動資産を差し引いた額を営業収益で除したものであり、流動負債 1,250,520,759 円から流動資産 5,595,527,083 円を差し引いた額がマイナスとなっており、資金不足は生じていない。

8 むすび

収益的収支においては、水道料金収入は令和2年度をピークに減少傾向にあるものの、本年度は、前年度と比較して約1千万円増加している。

また、給水人口については、令和2年度から減少傾向で推移しており、前年度と比較して約300人減少しており、令和2年度と令和6年度の比較では、約2,600人の減少となっている。

支出においては、営業費用が約25億8千万円で、前年度より約6千万円増加している。これは、原水及び浄水費並びに総係費が増加したことが主な要因である。

資本的収支においては、収入が企業債、工事負担金等で約4億円であり、前年度より約5千万円減収となっている。これは、企業債借入金が増加したことが主な要因である。

支出においては、配水施設整備費は、約6億円であり、2,923.9mの布設工事及び布設替工事の施工がされた。引き続き計画的な更新に努め、災害に強い水道の構築に努められたい。

水道事業は、今後も物価上昇等の影響も懸念されるなか、水道施設の老朽化対策、耐震化の推進に多額の資金が必要となると見込まれるが、給水人口の減少に伴う水道料金の減収傾向も危惧される。将来にわたり良質な水道サービスを安定的に提供していくために、より一層経営の効率化に努めるとともに、経営戦略（投資・財政計画）に掲げられた取組等を着実に進められたい。

参 考 資 料

費用節別構成表

科 目			令和 6 年 度			令和 5 年 度			令和 4 年 度			令和 3 年 度			令和 2 年 度		
			金 額 (A)	構成比率	有 収 水 量 1 m3当たり	金 額 (A)	構成比率	有 収 水 量 1 m3当たり	金 額 (A)	構成比率	有 収 水 量 1 m3当たり	金 額 (A)	構成比率	有 収 水 量 1 m3当たり	金 額 (A)	構成比率	有 収 水 量 1 m3当たり
人 件 費		円	%	円	円	%	円	円	%	円	円	%	円	円	%	円	
	給 料	357,141,047	13.51	25.45	336,455,345	12.98	23.94	358,803,125	13.93	25.01	348,186,782	13.68	24.13	365,277,994	14.24	24.89	
	手 当	160,569,161	6.07	11.43	156,070,075	6.02	11.10	165,071,400	6.41	11.51	162,088,906	6.37	11.24	168,033,420	6.55	11.45	
	賃 金	107,902,211	4.08	7.69	103,086,712	3.98	7.34	104,608,733	4.06	7.29	103,335,720	4.06	7.16	110,124,488	4.29	7.50	
	報 酬	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	
	法 定 福 利 費	4,944,000	0.19	0.36	4,944,000	0.19	0.35	4,908,000	0.19	0.34	4,908,000	0.19	0.33	5,012,000	0.20	0.35	
	退 職 給 付 費	54,490,741	2.06	3.88	52,696,558	2.03	3.74	56,355,924	2.19	3.93	55,235,558	2.17	3.83	57,278,280	2.23	3.90	
	厚 生 福 利 費	28,795,934	1.09	2.05	19,213,000	0.74	1.37	27,537,610	1.07	1.92	22,170,598	0.87	1.53	24,352,806	0.95	1.66	
	439,000	0.02	0.04	445,000	0.02	0.04	321,458	0.01	0.02	448,000	0.02	0.04	477,000	0.02	0.03		
物 件 費	1,192,269,569	45.06	84.84	1,165,725,767	44.97	82.93	1,059,207,687	41.17	73.83	1,054,166,062	41.40	72.97	1,039,448,690	40.46	70.70		
旅 備 燃 光 印 通 委 手 賃 修 路 動 薬 材 補 工 保 負 研 食 交 被 報 公 交 受	消 品 料 水 熱 製 運 託 数 借 繕 復 力 品 料 償 請 險 担 修 糧 際 服 償 課 付 水	費	1,977,600	0.07	0.13	2,072,775	0.08	0.15	1,665,076	0.06	0.11	424,108	0.02	0.04	336,312	0.01	0.02
		費	5,363,795	0.20	0.38	5,471,372	0.21	0.39	5,048,513	0.20	0.36	3,997,440	0.16	0.28	5,187,192	0.20	0.35
		費	741,310	0.03	0.06	853,850	0.03	0.06	829,224	0.03	0.05	806,669	0.03	0.05	888,907	0.04	0.07
		費	2,715,996	0.10	0.19	2,206,330	0.09	0.17	2,554,046	0.10	0.18	2,593,152	0.10	0.18	2,205,361	0.09	0.16
		費	1,989,890	0.08	0.15	2,225,698	0.09	0.17	1,852,574	0.07	0.13	1,746,919	0.07	0.12	1,620,442	0.06	0.10
		費	12,318,122	0.47	0.89	11,444,942	0.44	0.81	11,064,357	0.43	0.77	11,474,024	0.45	0.79	11,334,853	0.44	0.77
		料	399,746,228	15.11	28.47	419,478,355	16.18	29.86	330,577,254	12.85	23.06	344,195,289	13.52	23.85	323,177,995	12.58	21.98
		料	11,153,854	0.42	0.79	9,461,152	0.36	0.66	5,682,593	0.22	0.39	5,718,023	0.22	0.39	5,706,201	0.22	0.38
		料	3,486,887	0.13	0.24	4,969,483	0.19	0.35	4,765,105	0.19	0.34	4,960,971	0.19	0.33	4,934,243	0.19	0.33
		費	146,256,028	5.53	10.42	110,919,191	4.28	7.89	87,922,073	3.42	6.14	95,054,813	3.73	6.58	96,819,733	3.77	6.59
		費	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
		費	101,199,983	3.83	7.21	89,865,473	3.47	6.40	114,525,754	4.45	7.99	95,915,754	3.77	6.65	87,498,392	3.41	5.96
		費	27,871,298	1.05	1.98	31,595,891	1.22	2.25	24,334,385	0.95	1.70	19,287,705	0.76	1.34	19,474,225	0.76	1.33
		費	37,005	0.00	0.00	150,620	0.01	0.02	387,925	0.02	0.04	170,892	0.01	0.02	124,393	0.00	0.00
		費	8,481,818	0.32	0.60	8,600,000	0.33	0.61	7,800,000	0.30	0.54	7,800,000	0.31	0.55	11,675,355	0.46	0.80
		費	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
		料	3,717,744	0.14	0.26	3,135,994	0.12	0.22	3,260,734	0.13	0.23	3,141,382	0.12	0.21	1,524,863	0.06	0.10
		金	6,656,331	0.25	0.47	5,013,600	0.19	0.35	4,170,946	0.16	0.29	4,828,790	0.19	0.33	5,212,935	0.20	0.35
		費	826,160	0.03	0.06	1,458,829	0.06	0.11	1,275,709	0.05	0.09	558,758	0.02	0.04	188,847	0.01	0.02
		費	11,559	0.00	0.00	15,133	0.00	0.00	9,582	0.00	0.00	10,518	0.00	0.00	14,529	0.00	0.00
		費	11,740	0.00	0.00	11,740	0.00	0.00	11,740	0.00	0.00	6,360	0.00	0.00	6,360	0.00	0.00
		費	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
		費	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
		費	78,200	0.00	0.00	69,400	0.00	0.00	75,800	0.00	0.00	71,000	0.00	0.00	113,400	0.00	0.00
		金	672,700	0.03	0.00	682,100	0.03	0.00	691,500	0.03	0.00	700,900	0.03	0.00	0	0.00	0.00
		費	456,955,321	17.27	32.54	456,023,839	17.59	32.46	450,702,797	17.51	31.42	450,702,595	17.70	31.22	461,404,152	17.96	31.39
そ の 他 の 経 費	1,096,302,988	41.43	78.06	1,090,377,085	42.05	77.59	1,155,457,684	44.90	80.55	1,143,609,220	44.92	79.21	1,163,931,435	45.30	79.16		
有形固定資産減価償却費	930,623,721	35.17	66.26	928,332,695	35.80	66.05	952,170,524	37.01	66.40	960,991,227	37.75	66.57	978,915,504	38.11	66.60		
無形固定資産減価償却費	81,718,229	3.09	5.82	77,640,946	2.99	5.52	77,707,932	3.01	5.40	58,975,228	2.31	4.07	44,914,015	1.74	3.04		
固 定 資 産 除 却 費	13,846,269	0.52	0.98	10,513,826	0.41	0.76	43,399,039	1.69	3.03	28,459,306	1.12	1.97	33,750,691	1.31	2.29		
た な 卸 資 産 減 耗 費	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00		
補 助 金	435,000	0.02	0.04	1,066,000	0.04	0.07	1,877,000	0.07	0.13	2,664,000	0.10	0.18	3,429,000	0.13	0.23		
支 払 利 息	68,035,266	2.57	4.84	72,319,990	2.79	5.15	79,452,321	3.09	5.54	89,665,710	3.52	6.21	100,280,863	3.91	6.83		
雑 支 出	735,977	0.03	0.06	439,628	0.02	0.04	749,868	0.03	0.05	645,148	0.03	0.05	609,362	0.02	0.03		
特 別 損 失	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	243,601	0.01	0.02	0	0.00	0.00		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	908,526	0.03	0.06	64,000	0.00	0.00	101,000	0.00	0.00	1,965,000	0.08	0.14	2,032,000	0.08	0.14		
合 計	2,645,713,604	100.00	188.35	2,592,558,197	100.00	184.46	2,573,468,496	100.00	179.39	2,545,962,064	100.00	176.31	2,568,658,119	100.00	174.75		

※手当、法定福利費及び退職給付費には、各種引当金繰入額を含む。

比較貸借対照表

科 目			令和 6 年度		令和 5 年度		令和 4 年度		令和 3 年度		令和 2 年度	
			金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	構成比率
			円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
	土 建 構 築 地		2, 567, 724, 637	7. 88	2, 567, 724, 637	7. 84	2, 567, 724, 637	7. 89	2, 568, 297, 307	7. 79	2, 568, 723, 555	7. 74
	の 他 構 築 物		2, 474, 749, 026	7. 59	2, 540, 610, 438	7. 76	2, 605, 874, 578	8. 01	2, 658, 802, 898	8. 07	2, 717, 154, 058	8. 19
	機 械 及 び 装 置		15, 542, 734, 841	47. 68	15, 596, 452, 874	47. 62	15, 541, 401, 068	47. 73	15, 854, 890, 512	48. 08	16, 162, 724, 155	48. 72
	車 両 及 び 運 搬 具		421, 109, 344	1. 29	449, 330, 570	1. 37	478, 686, 963	1. 47	509, 404, 959	1. 55	543, 992, 773	1. 64
	工 具 、 器 具 及 び 備 品		1, 791, 270, 964	5. 50	1, 958, 480, 459	5. 98	2, 095, 465, 579	6. 44	2, 278, 105, 749	6. 91	2, 440, 970, 106	7. 36
	有 形 固 定 資 産 合 計		1, 633, 659	0. 01	2, 254, 490	0. 01	3, 219, 723	0. 01	4, 947, 323	0. 02	8, 549, 758	0. 03
	水 施 設 利 用 権		36, 400, 694	0. 11	38, 763, 506	0. 12	38, 104, 839	0. 12	38, 026, 559	0. 12	41, 118, 251	0. 12
	無 形 固 定 資 産 合 計		255, 127, 928	0. 78	156, 756, 630	0. 48	117, 720, 319	0. 36	70, 632, 459	0. 21	131, 191, 266	0. 40
	投 出 資 産 合 計		23, 090, 751, 093	70. 84	23, 310, 373, 604	71. 18	23, 448, 197, 706	72. 03	23, 983, 107, 766	72. 75	24, 614, 423, 922	74. 20
	所 有 権 利 金 債 権		1, 172, 689, 536	3. 60	1, 185, 261, 769	3. 62	1, 256, 853, 358	3. 86	1, 328, 373, 547	4. 03	1, 112, 423, 929	3. 35
	の 他 無 形 固 定 資 産		0	0. 00	0	0. 00	2, 717	0. 00	75, 820	0. 00	148, 923	0. 00
	無 形 固 定 資 産 合 計		26, 200, 304	0. 08	36, 326, 944	0. 11	21, 973, 584	0. 07	28, 020, 224	0. 09	4, 024, 832	0. 01
	投 出 資 産 合 計		1, 198, 889, 840	3. 68	1, 221, 588, 713	3. 73	1, 278, 829, 659	3. 93	1, 356, 469, 591	4. 12	1, 116, 597, 684	3. 35
	固 定 資 産 合 計		0	0. 00	0	0. 00	0	0. 00	0	0. 00	0	0. 00
	現 有 金 債 権		2, 714, 821, 000	8. 33	2, 667, 526, 000	8. 15	2, 598, 341, 000	7. 98	2, 533, 867, 000	7. 69	2, 489, 031, 000	7. 50
	未 収 金 債 権		2, 714, 821, 000	8. 33	2, 667, 526, 000	8. 15	2, 598, 341, 000	7. 98	2, 533, 867, 000	7. 69	2, 489, 031, 000	7. 50
	貯 蓄 金 債 権		27, 004, 461, 933	82. 85	27, 199, 488, 317	83. 06	27, 325, 368, 365	83. 94	27, 873, 444, 357	84. 56	28, 220, 052, 606	85. 05
	前 払 金 債 権		3, 581, 096, 063	10. 98	3, 368, 292, 147	10. 28	3, 056, 092, 720	9. 39	2, 978, 091, 342	9. 04	2, 824, 444, 720	8. 51
	の 他 流 動 資 産		503, 536, 055	1. 54	534, 875, 953	1. 63	484, 808, 088	1. 49	492, 640, 521	1. 49	499, 008, 136	1. 50
	流 動 資 産 合 計		1, 499, 475, 000	4. 60	1, 599, 475, 000	4. 89	1, 599, 475, 000	4. 92	1, 599, 475, 000	4. 86	1, 599, 475, 000	4. 83
	前 払 金 債 権		7, 856, 067	0. 02	8, 364, 926	0. 03	7, 013, 284	0. 02	6, 773, 015	0. 02	5, 723, 741	0. 02
	の 他 流 動 資 産		563, 898	0. 00	33, 041, 828	0. 10	76, 265, 478	0. 23	8, 046, 138	0. 02	26, 950, 330	0. 08
	流 動 資 産 合 計		0	0. 00	0	0. 00	0	0. 00	0	0. 00	0	0. 00
	流 動 資 産 合 計		3, 000, 000	0. 01	3, 000, 000	0. 01	3, 220, 000	0. 01	3, 220, 000	0. 01	3, 220, 000	0. 01
	流 動 資 産 合 計		5, 595, 527, 083	17. 15	5, 547, 049, 854	16. 94	5, 226, 874, 570	16. 06	5, 088, 246, 016	15. 44	4, 958, 821, 927	14. 95
資 産 合 計			32, 599, 989, 016	100. 00	32, 746, 538, 171	100. 00	32, 552, 242, 935	100. 00	32, 961, 690, 373	100. 00	33, 178, 874, 533	100. 00
	企 業 引 当 金		4, 949, 829, 884	15. 18	5, 112, 383, 799	15. 61	5, 230, 525, 359	16. 07	5, 471, 954, 406	16. 60	5, 776, 995, 053	17. 41
	退 職 給 付 引 当 金		370, 123, 661	1. 14	343, 710, 848	1. 05	339, 584, 532	1. 04	316, 755, 144	0. 96	370, 807, 607	1. 12
	修 繕 引 当 金		0	0. 00	0	0. 00	0	0. 00	0	0. 00	0	0. 00
	固 定 資 産 合 計		5, 319, 953, 545	16. 32	5, 456, 094, 647	16. 66	5, 570, 109, 891	17. 11	5, 788, 709, 550	17. 56	6, 147, 802, 660	18. 53
	企 業 債 権		462, 553, 915	1. 42	478, 141, 560	1. 46	500, 029, 047	1. 54	515, 640, 647	1. 56	524, 733, 723	1. 58
	未 収 金 債 権		466, 728, 609	1. 43	544, 233, 119	1. 66	408, 056, 759	1. 25	575, 951, 320	1. 75	597, 906, 939	1. 80
	前 払 金 債 権		1, 030, 000	0. 00	1, 630, 000	0. 00	1, 230, 000	0. 00	1, 230, 000	0. 00	1, 080, 000	0. 00
	引 当 金		32, 791, 304	0. 10	51, 150, 448	0. 16	31, 742, 893	0. 10	109, 243, 319	0. 33	73, 000, 070	0. 22
	流 動 資 産 合 計		287, 416, 931	0. 88	286, 195, 627	0. 87	238, 762, 685	0. 73	295, 846, 785	0. 90	308, 869, 369	0. 93
	長 期 前 受 金 債 権		1, 250, 520, 759	3. 83	1, 361, 350, 754	4. 15	1, 179, 821, 384	3. 62	1, 497, 912, 071	4. 54	1, 505, 590, 101	4. 53
	繰 上 前 受 金 債 権		13, 808, 361, 735	42. 36	13, 795, 456, 124	42. 13	13, 818, 018, 835	42. 46	13, 848, 303, 792	42. 01	13, 845, 710, 390	41. 73
	負 債 合 計		△ 8, 298, 827, 074	△ 25. 45	△ 8, 067, 809, 128	△ 24. 64	△ 7, 845, 811, 821	△ 24. 10	△ 7, 588, 349, 642	△ 23. 02	△ 7, 325, 171, 304	△ 22. 08
	繰 上 前 受 金 債 権		5, 509, 534, 661	16. 91	5, 727, 646, 996	17. 49	5, 972, 207, 014	18. 36	6, 259, 954, 150	18. 99	6, 520, 539, 086	19. 65
	負 債 合 計		12, 080, 008, 965	37. 06	12, 545, 092, 397	38. 30	12, 722, 138, 289	39. 09	13, 546, 575, 771	41. 09	14, 173, 931, 847	42. 71
	自 借 金 債 権		16, 952, 965, 530	52. 01	16, 586, 675, 530	50. 66	16, 312, 375, 530	50. 11	16, 247, 901, 530	49. 30	16, 203, 065, 530	48. 84
	資 本 金 債 権		0	0. 00	0	0. 00	0	0. 00	0	0. 00	0	0. 00
	資 本 金 債 権		16, 952, 965, 530	52. 01	16, 586, 675, 530	50. 66	16, 312, 375, 530	50. 11	16, 247, 901, 530	49. 30	16, 203, 065, 530	48. 84
	受 贈 財 産 評 価 額		111, 925, 745	0. 34	111, 925, 745	0. 34	111, 925, 745	0. 34	111, 925, 745	0. 34	111, 925, 745	0. 34
	工 事 負 担 金		0	0. 00	0	0. 00	0	0. 00	0	0. 00	0	0. 00
	国 庫 補 助 金		0	0. 00	0	0. 00	0	0. 00	0	0. 00	0	0. 00
	そ の 他 資 本 剰 余 金		0	0. 00	0	0. 00	0	0. 00	0	0. 00	0	0. 00
	資 本 剰 余 金 合 計		111, 925, 745	0. 34	111, 925, 745	0. 34	111, 925, 745	0. 34	111, 925, 745	0. 34	111, 925, 745	0. 34
	減 債 積 立 金		0	0. 00	0	0. 00	0	0. 00	0	0. 00	0	0. 00
	建 設 改 良 積 立 金		0	0. 00	0	0. 00	0	0. 00	0	0. 00	0	0. 00
	繰 上 前 受 金 債 権		2, 902, 844, 499	8. 90	2, 905, 803, 371	8. 87	2, 855, 287, 327	8. 77	2, 689, 951, 411	8. 16	2, 293, 213, 463	6. 91
	当 年 度 純 利 益		252, 244, 277	0. 77	297, 041, 128	0. 91	350, 516, 044	1. 08	365, 335, 916	1. 11	396, 737, 948	1. 20
	そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額		300, 000, 000	0. 92	300, 000, 000	0. 92	200, 000, 000	0. 61	0	0. 00	0	0. 00
	利 益 剰 余 金 合 計		3, 455, 088, 776	10. 59	3, 502, 844, 499	10. 70	3, 405, 803, 371	10. 46	3, 055, 287, 327	9. 27	2, 689, 951, 411	8. 11
	資 本 金 債 権		3, 567, 014, 521	10. 93	3, 614, 770, 244	11. 04	3, 517, 729, 116	10. 80	3, 167, 213, 072	9. 61	2, 801, 877, 156	8. 45
	資 本 金 債 権		20, 519, 980, 051	62. 94	20, 201, 445, 774	61. 70	19, 830, 104, 646	60. 91	19, 415, 114, 602	58. 91	19, 004, 942, 686	57. 29
負 債 資 本 合 計			32, 599, 989, 016	100. 00	32, 746, 538, 171	100. 00	32, 552, 242, 935	100. 00	32, 961, 690, 373	100. 00	33, 178, 874, 533	100. 00

報告第 1 号

令和 6 年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算繰越報告に
ついて

上記の計算書を別紙のとおり提出する。

令和 7 年 10 月 23 日

春日那珂川水道企業団

企業長 武 末 茂 喜

理由

令和 6 年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算について、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条の規定により、翌年度に繰り越したので、企業団議会に報告するものである。

令和6年度 春日那珂川水道企業団水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予 算 計 上 額	支払義務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
						当年度損益勘定留保資金	国庫補助金	出 資 金			
4	1	那珂川宇美線(下白水西)街路事業に伴う配水管布設工事(第7工区)及び消火栓設置工事	円 57,519,000	円 50,600,000	円 50,600,000	円 50,600,000	円 0	円 0	円 6,919,000	円 0	福岡県道路工事との工程調整により繰越するもの。
		那珂川宇美線(下白水西)街路事業に伴う配水管布設工事(第8工区)及び消火栓移設工事	円 44,924,000	円 35,860,000	円 35,860,000	円 35,860,000	円 0	円 0	円 9,064,000	円 0	福岡県道路工事との工程調整により繰越するもの。
		埋金浄水場施設耐震補強及び劣化補修工事(第2期)	円 825,000	円 0	円 825,000	円 413,000	円 275,000	円 137,000	円 0	円 0	一部工事を令和6年度に前倒し予定であったが、事業計画の再検討が必要となり、令和6年度内に完了することが困難となったため。
		東隈浄水場2号脱水機棟耐震補強工事及び劣化補修工事実施設計業務	円 561,000	円 0	円 561,000	円 281,000	円 187,000	円 93,000	円 0	円 0	一部業務を令和6年度に前倒し予定であったが、事業計画の再検討が必要となり、令和6年度内に完了することが困難となったため。
合 計			103,829,000	86,460,000	87,846,000	87,154,000	462,000	230,000	15,983,000	0	

令和6年度 春日那珂川水道企業団水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	目	事業名	予 算	支払義務	翌 年 度	左の財源内訳	不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
				計 上 額	発 生 額	繰 越 額	当年度損益勘定留保資金			
2	1	1	東限浄水場薬品沈殿池グレーチング受枠修繕	円 390,808	円 390,808	円 390,808	円 390,808	円 0	円 0	グレーチング受枠製作期間延長のため。
合 計				390,808	390,808	390,808	390,808	0	0	

報告第 2 号

令和 6 年度春日那珂川水道企業団情報公開制度及び個人情報保護制度の運用
状況について

上記について、別紙のとおり作成したので報告する。

令和 7 年 10 月 23 日

春日那珂川水道企業団

企業長 武 末 茂 喜

理由

春日那珂川水道企業団情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について、春日那珂川水道企業団情報公開条例（平成 14 年条例第 2 号）第 23 条及び春日那珂川水道企業団個人情報の保護に関する法律施行条例（令和 5 年条例第 10 号）第 19 条の規定により報告するものである。

令和6年度 春日那珂川水道企業団情報公開制度
及び個人情報保護制度の運用状況について

1 情報公開制度運用状況

(1) 開示請求

19件

請求に対する措置：全部開示 17件
一部開示 1件
不開示 1件
不存在 0件

(2) 開示請求の内容と処理状況

No.	受付日	公文書の件名又は内容	決定区分	実施機関	決定日
				所管課	
1	R6.6.11	春日市道1級第2号線（すぽ一つ通り）配水管布設替工事（第2工区）及び消火栓移設工事 金入り設計書	全部開示	企業長 施設課	R6.6.17
2	R6.6.11	王塚台3丁目配水管布設替工事（第1-8工区）及び消火栓移設工事 金入り設計書	全部開示	企業長 施設課	R6.6.17
3	R6.6.13	埋金浄水場施設耐震補強及び劣化補修工事(第1期) 金入り設計書	全部開示	企業長 浄水課	R6.6.21
4	R6.8.16	各自衛隊基地施設及び宿舎、自衛隊病院の使用水量	不開示	企業長 料金課	R6.8.30
5	R6.9.5	那珂川宇美線（下白水西）街路事業に伴う配水管布設工事（第9-1工区） 金入り設計書	全部開示	企業長 施設課	R6.9.17
6	R6.9.11	那珂川宇美線（下白水西）街路事業に伴う配水管布設工事（第9-1工区） 金入り設計書	全部開示	企業長 施設課	R6.9.20
7	R6.9.18	春日原北町3・4丁目配水管布設替工事（第1-2工区）及び消火栓移設工事 金入り設計書	一部開示	企業長 施設課	R6.10.1
8	R6.9.26	令和6年度東隈浄水場沈砂池等清掃業務 金入り設計書	全部開示	企業長 総務課	R6.10.7

9	R6. 9. 26	配水池清掃点検業務 金入り設計書	全部開示	企業長	R6. 10. 7
				総務課	
10	R6. 12. 19	春日那珂川水道企業団機構図 (係長以上)	全部開示	企業長	R6. 12. 19
				総務課	
11	R6. 12. 19	那珂川宇美線(下白水西)街路事業に伴う配水管布設工事(第4工区) 金入り設計書	全部開示	企業長	R6. 12. 25
				施設課	
12	R6. 12. 19	西鉄春日原駅周辺整備事業に伴う配水管布設替工事(第4工区) 金入り設計書	全部開示	企業長	R6. 12. 25
				施設課	
13	R7. 1. 14	令和1・2・3年度メーター取替業務等委託 金入り設計書	全部開示	企業長	R7. 1. 20
				料金課	
14	R7. 1. 14	令和4・5・6年度メーター取替業務等委託 金入り設計書	全部開示	企業長	R7. 1. 20
				料金課	
15	R7. 1. 29	王塚台1・2丁目主要配水管布設替工事(第1工区)及び消火栓移設工事 金入り設計書	全部開示	企業長	R7. 2. 5
				施設課	
16	R7. 3. 5	下白水北5丁目配水管布設工事 金入り設計書	全部開示	企業長	R7. 3. 17
				施設課	
17	R7. 3. 5	春日原北町3・4丁目配水管布設替工事(第1-2工区)及び消火栓移設工事 金入り設計書	全部開示	企業長	R7. 3. 17
				施設課	
18	R7. 3. 12	那珂川宇美線(下白水西)街路事業に伴う配水管布設工事(第8工区)及び消火栓移設工事 金入り設計書	全部開示	企業長	R7. 3. 24
				施設課	
19	R7. 3. 19	那珂川宇美線(下白水西)街路事業に伴う配水管布設工事(第7工区)及び消火栓移設工事 金入り設計書	全部開示	企業長	R7. 3. 31
				施設課	

(3) 審査請求等の状況

0件

2 個人情報保護制度運用状況

(1) 自己に係る個人情報の開示請求

1 3 9 件 (全部開示)

内 訳：水道使用者情報 2 3 件
工事調書 1 1 6 件

(2) 自己に係る個人情報の訂正等の請求

0 件

(3) 目的外利用件数

0 件

(4) 自己に係る個人情報の目的外利用等の中止の請求

0 件

(5) 外部提供の件数

3 1 件

提供先：警 察 1 9 件
裁判所 3 件
その他 9 件